

令和3年度 文教委員会資料②

【所管事務の調査（報告）】

新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方（案）及び川崎市市民ミュージアム収蔵品レスキューの状況について

- 資料1 新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方（案）について
（概要版）
- 資料2 新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方（案）について
（本編）
- 資料3 「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方（案）」への
意見募集について
- 資料4 川崎市市民ミュージアム収蔵品レスキューの状況について
- 参考資料 川崎市市民ミュージアムの今後のあり方について（答申）

市 民 文 化 局

（令和3年8月30日）

はじめに

- 川崎市市民ミュージアム（以下「市民ミュージアム」という。）では、昭和63（1988）年の開館以来、「都市と人間」を基本テーマとした博物館、美術館の複合文化施設として、様々な人が集まり新しい文化を生み出している都市の発展過程やそこで生まれ育った文化を見つめるための資料、作品を収集・展示・調査研究してきた。
- 開館から30年以上が経過し、**施設・設備の経年劣化への対応や、社会情勢や文化芸術を取り巻く環境の変化に伴う今後のあり方の再考、洪水浸水想定区域内に位置していることへの対応など、様々な課題があることを全庁的に共有し、検討を始めた矢先、令和元（2019）年10月12日の令和元年東日本台風により、施設・設備や収蔵品に甚大な被害が生じ、館内での展示等の活動が不可能となり、長期に渡る休館を余儀なくされている。**
- この状況を受け、令和2（2020）年5月、市民ミュージアムの復旧・復興に向けたあり方等について、市長から川崎市文化芸術振興会議に諮問し、令和3（2021）年7月に答申を受けた。
- この答申を踏まえ、**本市にとってどのような新たな博物館、美術館が必要であるかを示すため、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」（以下「本考え方」という。）を策定する。**

I これまでの経緯

1 被災前の市民ミュージアムについて

(1) 川崎市文化芸術振興計画における文化施設としての役割

- 本市では、「第2期川崎市文化芸術振興計画（改訂版）」に基づき、**文化芸術の振興により個性と魅力が輝き、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりに寄与することを目的に取組を進めている。**
- 本計画において、**市民ミュージアムは「文化芸術の創造拠点」「市民の活動拠点」「川崎市の魅力発信拠点」としての役割を担っていくものとして位置づけられている。**

(2) 市民ミュージアムの役割

- 本市は、「考古、歴史、民俗、美術、映像等に関する資料及び作品について収集、展示、調査研究等を行うこと等により、市民の観覧、学習、研究等に資するとともに市民相互の交流を推進し、もって市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため」（市民ミュージアム条例第1条）市民ミュージアムを設置した。
- 市民ミュージアムは、地域の一員として、多様な収蔵品や蓄積された研究成果、来館者やミュージアムに関わる人々と連携を図り、博物館、美術館としての専門性を活かし、**広く市民が文化芸術を享受する場として機能するとともに、市民の文化活動の拠点としての役割を担ってきた。**また、**地域の活性化を図る拠点施設として情報を発信することで、文化芸術を活かしたまちづくりへの貢献や、市民ミュージアムの活動を積極的に公開・情報提供しながら、子どもから高齢者、障がい者の参加や、文化芸術に関連する団体等との連携を図り、様々な市民が文化芸術に触れ、創造する機会の創出などの役割も担ってきた。**また、博物館、美術館それぞれとしても次の役割を担ってきた。

<p>博物館としての役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> 川崎の歴史、伝統、文化に関する情報を継続的に収集、調査研究し、その成果を市民に伝え、一人ひとりがよりよい地域づくりや地域の将来を考える機会の提供 現在の川崎を中心とした情報の記録・分析及びこれまでの調査研究の成果とあわせた将来に向けた継承 先進的な取組を続ける現在の都市川崎の重点的な調査研究、収集、展示等の活動の取組及び全国への発信
<p>美術館としての役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> 20世紀後半も含めた同時代の美術について、調査研究、収集、展示等の活動を進めることによる現代美術の可能性の拡大 川崎ゆかりの芸術作品・作家を紹介する美術館としての活動及びその成果の市民との共有 芸術活動への支援を通じた都市川崎の文化のすそ野の拡大及びすべての人々に芸術の楽しさや新たな可能性を広く伝えることによる市民ミュージアムと都市川崎の魅力の向上

2 市民ミュージアムが抱えていた課題

- 市民ミュージアムは、施設の経年劣化への対応や、社会情勢や文化芸術を取り巻く環境の変化に伴うあり方の再考など様々な課題を抱えており、これらを全庁的に共有した矢先、令和元年東日本台風により被災した。

課題①	<p>社会情勢の変化や今後を見据えた博物館、美術館のあり方の再考</p>
<ul style="list-style-type: none"> 市民ミュージアムの開館時と現在では、社会情勢やその中で文化芸術が果たすべき役割も変化しており、開館当初からの特徴であったグラフィックや写真等の分野・作品も、専門ミュージアムや新たな表現手法の台頭により、その枠組みや特色が薄れてきている。 東京や横浜に多種多様な博物館、美術館が立地する中、その間に位置する本市として、これらの状況を踏まえ、どのような博物館、美術館が必要なのか、そのあり方を再考する必要がある。 	
課題②	<p>雨漏りや施設の経年劣化への対応による安全面の確保及び収蔵庫等のあり方の検討</p>
<ul style="list-style-type: none"> 開館から30年以上が経過し、従来から課題であった施設の老朽化が一層進んでおり、部品落下、設備の経年劣化に加え、ルート不明の雨漏りや壁面タイルの剥がれなどが頻発に発生し、利用者の安全や展示作品等の保全の確保が課題となっていた。 長期の休館を伴う大規模な屋上防水・壁面改修工事をはじめ、中央監視システム、自動火災報知機等の各種設備の更新の必要性について検討を進めていた。 収蔵庫の収蔵率がほぼ100%に近い状況であることを踏まえ、収蔵庫のあり方や、映像ホールなどの稼働率が低い諸室のあり方についても検討する必要がある。 	
課題③	<p>洪水浸水想定区域（多摩川水系）への対応</p>
<ul style="list-style-type: none"> 平成30（2018）年に改定された洪水浸水想定区域（多摩川水系）では、市民ミュージアムの立地の想定浸水深が以前の3～5mから5～10mに引き上げられており、地階に設置されている収蔵庫とそこで保管されている収蔵品の取扱いについて検討する必要がある。 	

3 令和元年東日本台風による被災への対応

- 令和元年東日本台風により地階に大量の雨水が流入し、地階には機械室、電気室、発電機室等の主要な設備室が設置されていたため、**館内の電気設備等が使用不能となり、また、地階にあった9つの収蔵庫は全て浸水し、収蔵品約26万点のうち展示品等を除く約22万9千点が被災した。**
- 現在は、館外に仮設のキュービクル式高圧受電設備を設置し、必要最小限の電力を供給して活動しているものの、**全館空調、飲用水道水の利用ができず、収蔵品も館内には保管ができない状況であり、従来通りの機能を復旧するためには約25億8千万円（浸水対策を含まず）と多額の費用が見込まれる。**
- 現施設は洪水浸水想定区域内に立地していることから、最大の浸水想定では2階まで浸水するおそれがあり、**収蔵品等を保管する収蔵庫や展示スペース、収蔵庫の温湿度管理に必要な機械室等は3階に整備する必要があるが、構造耐力上、収蔵庫、機械室等を3階へ整備することは難しく、また、増築による対応も緑地保全や高さ制限の観点から困難である。**
- 上記から、**現施設・現在地でのミュージアム機能の継続は困難な状況となっている。**

4 文化芸術振興会議における検討

- 市長からの諮問を受け、文化芸術振興会議に設置された「市民ミュージアムあり方検討部会」では、本市における博物館、美術館の役割や求められる機能等について審議し、博物館、美術館の両機能をあわせ持つことによる大きなシナジー効果が期待できることや、将来の可能性が高く評価され、**分野を融合した「ミュージアム」として検討が進められ、その活動の根幹となる考え方及び施設についての考え方として、「新たなミュージアムの今後のあり方」が答申された。**
- 答申として、**誰もが心豊かに暮らせる持続可能なまちづくりに向けた文化芸術の活用や、文化芸術を通じた多様なつながりの創出などが示されたほか、施設の設置に向けては、今回の被災の事実を記録し、継承する取組を行うとともに、修復過程やその状況を市民に公開・発信する必要性や、多様性と社会的包摂の推進を意識した本市らしい施策を踏まえ、地域社会への貢献を念頭に置いた取組の必要性などが考慮すべき項目として示された。**

新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方（案）（概要版）

Ⅱ 本市における新たな博物館、美術館の必要性

- 文化芸術基本法の改正など、近年、**文化芸術が生み出す多様な価値を活かした地域社会づくりが求められている**とともに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、文化芸術活動の抑制が余儀なくされるなかで、**人々の生活や社会における文化芸術の重要性が再認識されている。**
- 本市の文化芸術振興施策を推進する上で、博物館、美術館の必要性についてこれまで疑義はなかったが、**このような社会状況の中で、被災を踏まえ博物館、美術館の設置を検討するにあたり、その必要性を次のとおりとした。**

1 新たな博物館の必要性

- 本市には、日本民家園、青少年科学館、東海道かわさき宿交流館、大山街道ふるさと館などの専門的な歴史・文化施設が存在するが、これらの施設が二ヶ領久地円筒分水や国史跡橋樹官衙遺跡群などに代表される**本市ゆかりの多彩な文化資源を活用し、市域全体の歴史、成り立ちや歩みを網羅的に紹介、解説するなどの役割を担うことは難しい。**
- 令和元年東日本台風による被災の事実をはじめ、**多様性に満ちた川崎の歴史と文化を未来に引き継ぐとともに、知ること、学ぶことが楽しみ、様々な交流が生まれる場を提供する地域の博物館として、こうした役割を担うことが必要である。**

2 新たな美術館の必要性

- 本市には、岡本太郎美術館、藤子・F・不二雄ミュージアムなど個人の顕彰的な美術館はあるものの、**本市ゆかりの芸術家やその作品をはじめ、川崎市域の文化芸術を幅広く紹介する役割や、市民の文化芸術活動の拠点としての役割をこれらの美術館が担うことは難しい。**
- こうした役割を担うとともに、多様な価値を生み出すアートにより、**自分だけのもの見方や考え方を養い、創作者の作品が発する、作品に込めるメッセージと対話し、自分なりの答えを見出し、新たな問いを生み出す思考ができる人を形成できるような創造性や文化的感性を育む学びの機会を提供し、さらに、従来のアートという枠組みに囚われることなく、誰もが優れた文化芸術を体験・体感し、楽しむことができ、多様なつながりを創出できる場を提供するアートの中心施設としての美術館が必要である。**

Ⅲ 基本的な考え方

1 新たな博物館、美術館の施設について

- 「I 3 令和元年東日本台風による被災への対応」で述べた現状等を踏まえ、**現施設・現在地でのミュージアム機能の再開は行わず、新たな博物館、美術館の施設は、可能な限り被災リスクの少ない場所に設置することを検討していく。**
- 検討にあたっては、文化芸術振興会議からの答申が博物館、美術館が融合したものとなっていることを踏まえ、**本市としても融合によるシナジー効果や、多様化する市民ニーズへの柔軟な対応が図れることを期待し、融合化を前提として検討を進める。**
- 本市が抱える立地面の課題や財政状況などから、**そうした形態での整備が図られなくとも、新たな博物館、美術館が連携して活動することにより、その相乗効果を生み出していく。**

2 新たな博物館、美術館の役割について

- 市民ミュージアムが収集してきた資料・作品やこれまで果たしてきた役割と、文化芸術振興会議からの答申（「新たなミュージアムの今後のあり方（活動）」）、前項で整理した本市における博物館、美術館の必要性を踏まえ、新たな博物館、美術館が果たす役割及びその方向性を次のとおりとする。**

～新たな博物館、美術館の役割及びその方向性～

役割 1 川崎の歴史と文化を未来へつなぐ

【方向性1】 都市川崎の歴史と文化の継承

- 時代の変遷とともに大きな変貌を遂げ、現在も進化を続ける**都市川崎の歴史と文化を記録し、現在を起点に過去を余すことなく振り返り、未来へと継承していく。**

【方向性2】 令和元年東日本台風による被災の事実の継承

- 令和元年東日本台風による**被災の事実や収蔵品の修復において得た知見等について、風化させることなく次代に伝えていく。**

役割 2 文化芸術的な視点からの人材育成と学びの機会の提供

【方向性1】 創造力や文化的感性、好奇心の醸成と人材育成

- 資料・作品等を活用するとともに、**多彩な文化芸術に触れられる機会や様々な創作活動や表現活動ができる環境をつくることにより、人々の創造力や文化的感性を育むとともに、人々が好奇心を刺激され、幅広い興味・関心が持てるよう、文化芸術を楽しみ、体験できる場を創出し、文化芸術が有する多様性の魅力を広く伝えていく。**

- 様々な角度から文化芸術を支える人材を育成し、さらには、文化芸術を通じて地域社会の担い手となる人材を育成する。**

【方向性2】 自ら学ぶ機会の創出

- 年齢や性別、国籍、障害の有無等に関わらず、**誰もが本市の歴史、多様な文化への理解を深められるよう、生涯を通じて学びの機会を提供するとともに、様々な物事に対する好奇心を刺激することにより、受け身ではなく、積極的・能動的に学びの意欲を引き出す。**

役割 3 文化芸術を活用したまちづくり

【方向性1】 文化芸術活動の活性化やすそ野の拡大

- 若い世代が関心を持つ事業を展開するとともに、**芸術家の育成や文化芸術活動の支援を行うことにより、市域の文化芸術活動の活性化を図り、文化芸術のすそ野を拡大する。**

【方向性2】 多様なつながりの創出

- 文化芸術を通じ、**市民や団体、他の文化施設と連携・協働した活動や地域に開かれた活動をすることで、多様なつながりを生み出し、より豊かなコミュニティの形成を図る。**

【方向性3】 成熟した地域社会への貢献

- 多様な価値を生み出す文化芸術を活用し、**地域的、社会的課題に向き合い、多様性や社会的包摂への理解が進んだ、誰もが生き生きと心豊かに暮らせる成熟した地域社会の実現を目指す。**

3 基本構想に向けて

(1) 基本構想の考え方

- 今後、本考え方に基づき策定する「基本構想」では、博物館、美術館それぞれに事業展開の方向性等を検討することとする。
- 答申と併せて示された「答申に至る考え方」も尊重し、本考え方に基づき策定する「基本構想」、その後策定予定の「基本計画」において、取り入れて検討していくものとする。

(2) 今後のスケジュール（予定）

策定予定時期	内 容
令和4（2022）年度～	（仮称）新たな博物館、美術館に関する基本構想策定
	（仮称）新たな博物館、美術館に関する基本計画策定

※社会状況や他の計画の動向も踏まえ、スケジュールが変更となる可能性あり

新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方

(案)

令和 3 (2021) 年 8 月

川崎市

目次

はじめに

I	これまでの経緯	1
1	被災前の市民ミュージアムについて	1
	(1) 川崎市文化芸術振興計画における文化施設としての役割	
	(2) 市民ミュージアムの役割	
2	市民ミュージアムが抱えていた課題	2
	(1) 社会情勢の変化や今後を見据えた博物館、美術館のあり方の再考	
	(2) 雨漏りや設備の経年劣化への対応による安全面の確保及び 収蔵庫等のあり方の検討	
	(3) 洪水浸水想定区域（多摩川水系）への対応	
3	令和元年東日本台風による被災への対応	3
4	文化芸術振興会議における検討	3
II	本市における新たな博物館、美術館の必要性	4
1	新たな博物館の必要性	4
2	新たな美術館の必要性	4
III	基本的な考え方	5
1	新たな博物館、美術館の施設について	5
2	新たな博物館、美術館の役割について	5
3	基本構想に向けて	6
	(1) 基本構想の考え方	
	(2) 今後のスケジュール	
	参考資料	7
	I 川崎市市民ミュージアムのあり方について（答申）【抜粋】	8
	II 川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアムあり方検討部会経過	17

はじめに

川崎市市民ミュージアム（以下「市民ミュージアム」という。）は、考古、歴史、民俗、美術、映像等に関する資料及び作品について収集、展示、調査研究等を行うこと等により、市民の観覧、学習、研究等に資するとともに市民相互の交流を推進し、もって市民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的とし、昭和 63（1988）年に開館しました。

開館以来、「都市と人間」を基本テーマとした博物館、美術館の複合文化施設として、様々な人が集まり新しい文化を生み出している都市の発展過程やそこで生まれ育った文化を見つめるための資料、作品を収集、展示、調査研究してきましたが、開館から 30 年以上が経過し、施設の老朽化への早急な対応が不可欠となっていたところ、令和元年東日本台風により施設、設備や収蔵品が被災し、館内での展示等の活動が不可能となり、長期に渡る休館を余儀なくされました。

この状況を受け、令和 2（2020）年 5 月、市民ミュージアムの復旧・復興に向けたあり方等について、市長から川崎市文化芸術振興会議（以下「文化芸術振興会議」という。）に諮問し、本年 7 月に答申を受けました。この答申を踏まえ、本市にとってどのような新たな博物館、美術館が必要であるかを示すため、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」（以下「本考え方」という。）を定めます。

本考え方では、被災前の市民ミュージアムが担ってきた役割や抱えていた課題、新たな博物館、美術館の必要性をそれぞれ「Ⅰ これまでの経緯」、「Ⅱ 本市における新たな博物館、美術館の必要性」として整理し、「Ⅲ 基本的な考え方」では、新たな博物館、美術館の施設及び役割について示しています。

I これまでの経緯

1 被災前の市民ミュージアムについて

市民ミュージアムは本市の文化芸術振興施策において重要な役割を担うとともに、学校や地域との連携を通じて教育普及事業を展開するなど、市民に開かれた生涯学習及び知的交流の場としての役割を果たしてきました。

(1) 川崎市文化芸術振興計画における文化施設としての役割

本市では、平成13(2001)年に制定された「文化芸術振興基本法」の趣旨に則り、平成17(2005)年に文化芸術を活かしたまちづくりを進めるため、「川崎市文化芸術振興条例」を制定し、文化芸術は都市生活の質を高める重要な役割を担うとともに、創造的な市民や企業を育て、持続的に発展する都市をつくり出す源であると位置づけています。

この条例に基づき、本市における文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進するための仕組み等を定めることを目的に「川崎市文化芸術振興計画」を策定し、現在は「第2期川崎市文化芸術振興計画(改訂版)」(以下「第2期計画」という。)に基づき、文化芸術の振興により個性と魅力が輝き、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりに寄与することを目的に取り組んでいます。

また、第2期計画では、市民ミュージアムについて「文化芸術の創造拠点」「市民の活動拠点」「川崎市の魅力発信拠点」としての役割を担っていくものとして位置づけています。

(2) 市民ミュージアムの役割

市民ミュージアムは、地域の一員として、多様な収蔵品や蓄積された研究成果、来館者やミュージアムに関わる人々と連携を図り、博物館、美術館としての専門性を活かし、広く市民が文化芸術を享受する場として機能するとともに、市民の文化活動の拠点としての役割を担ってきました。

さらに、地域のまつりやイベントなどと連携し地域の活性化を図る拠点施設として情報を発信することで、文化芸術を活かしたまちづくりへの貢献や市民ミュージアムの活動を積極的に公開・情報提供しながら、子どもから高齢者、障害者の参加や文化芸術に関連する団体等との連携を図り、様々な市民が文化芸術に触れ、創造する機会の創出などの役割も担ってきました。

また、博物館、美術館それぞれでも次のとおり役割を担ってきました。

ア 博物館としての役割

川崎という地域に根ざし、川崎の歴史、伝統、文化に関する情報を継続的に収集、調査研究し、その成果を市民にわかりやすく伝えることで、市民が地域への関心や愛着を持ち、さらには市民一人ひとりがよりよい川崎(地域)づくりや川崎(地域)の将来を考える機会の提供や時間とともに過去になっていく現在の川崎を中心とした情報を記録・分析し、これまでの調査研究の成果とあわせて確実に将来に向けて継承する役割を担ってきました。

また、京浜工業地帯の中核として発展してきた地域の特性を踏まえ、市の近現代史、産業関連の歴史と先進的な取組を続ける現在の都市川崎を重点的に調査研究、収集、展示等の活動に取り組むとともに全国に発信する活動を行ってきました。

イ 美術館としての役割

時代の変遷とともに生まれる新しい表現技法や芸術的視点を複合的にとらえながら、現代に直接つながる 20 世紀後半も含めた同時代の美術について、調査研究、収集、展示等の活動を進め、現代を捉え、表現し、問う、現代美術の可能性を広げるとともに、川崎ゆかりの芸術作品・作家を紹介する美術館としての活動を行い、その成果を市民と共有する役割を担ってきました。

また、主に若年層への芸術活動への支援を通して都市川崎の文化のすそ野を広げるとともに、作品に触れ、参加するなどの手法も取り入れながら、すべての人々に芸術の楽しさや新たな可能性を広く伝え、市民ミュージアムと都市川崎の魅力の向上に取り組んできました。

2 市民ミュージアムが抱えていた課題

市民ミュージアムは、施設の経年劣化への対応や、社会情勢や文化芸術を取り巻く環境の変化に伴う博物館、美術館のあり方の再考など、以下のような様々な課題を抱えており、これらを全庁的に共有した矢先、令和元年東日本台風により被災しました。

(1) 社会情勢の変化や今後を見据えた博物館、美術館のあり方の再考

市民ミュージアムが開館した昭和 63 (1988) 年頃の本市は、高度成長期の人口流入に対応した基盤施設を中心とした都市整備が一応の峠を越え、伝統的な自然風景や生活スタイルに変化が現れていた時期でした。近年では、人口減少、高齢化、地域コミュニティの希薄化などへの対応が全国的に重要となっており、文化芸術が果たすべき役割も変化してきています。

そうした中、本市では、平成 26 (2014) 年 3 月に「川崎市市民ミュージアム 新たな取組方針」を策定するなど、博物館、美術館を取り巻く環境や求められる役割の変化を踏まえ、文化芸術を活かしたまちづくりを推進するための取組を進めてきました。

一方で、開館当初は市民ミュージアムの特徴であった、グラフィック、写真、漫画、映画、映像といった他の美術館では取り扱われなかった分野・作品も、写真、漫画の専門ミュージアムが開館されたほか、デジタルを活用した新たな表現手法が台頭するなど、その枠組みや特色が薄れてきている現状があります。

また、東京や横浜に多種多様な博物館、美術館が立地する中、その間に位置する本市として、これらの状況を踏まえ、どのような博物館、美術館が必要なのか、そのあり方を再考する必要があります。

(2) 雨漏りや施設の経年劣化への対応による安全面の確保及び収蔵庫等のあり方の検討

開館から 30 年以上が経過し、従来から課題であった施設の老朽化が一層進んでおり、部品落下、設備の経年劣化に加え、ルート不明の雨漏りや壁面タイルの剥がれなどが頻繁に発生し、利用者の安全や展示作品等の保全の確保が課題となっていました。

この状況を踏まえ、長期の休館を伴う大規模な屋上防水・壁面改修工事をはじめ、中央監視システム更新、自動火災報知機更新、受変電設備工事、昇降機設備工事等の各種設備の更新の必要性について検討を進めていました。また、収蔵庫の収蔵率がほぼ 100%に近い状況であることを踏まえ、収蔵庫のあり方や、映像ホール、スタジオ、ライブラリーなどの稼働率が低い諸室のあり方についても検討する必要があります。

(3) 洪水浸水想定区域（多摩川水系）への対応

平成 30（2018）年に改定された洪水浸水想定区域（多摩川水系）では、市民ミュージアムの立地の想定浸水深が以前の 3～5 mから 5～10mに引き上げられており、地階に設置されている収蔵庫とそこで保管されている収蔵品の取扱いについて検討する必要性がありました。

3 令和元年東日本台風による被災への対応

令和元（2019）年 10 月 12 日に関東地方を通過した令和元年東日本台風（台風第 19 号）により地階に大量の雨水が流入し、甚大な被害を受けました。

地階には、機械室、電気室、発電機室等の主要な設備室が設置されていたため、館内の電気設備等が使用不能となり、また、地階にあった 9 つの収蔵庫は全て浸水し、収蔵品約 26 万点のうち展示品等を除く約 22 万 9 千点が被災しました。

被災後には、国立文化財機構などの全国の博物館、美術館関係者の御協力をいただきながら、被災収蔵品の収蔵庫からの搬出、応急処置や修復などを実施してきました。東日本大震災等での文化財レスキューに従事された方々が市民ミュージアムに派遣されましたが、博物館分野から美術館分野まで、収蔵品が数量だけでなく分野も多岐に渡るため、専門家からは史上最大の収蔵品被害と言われるなど、レスキューは難航しました。

被災から 8 か月経った翌年令和 2（2020）年 6 月にすべての被災収蔵品を搬出することがようやく出来ましたが、冷凍保管した古文書等の紙資料の応急処置を現在も実施しています。

現在、市民ミュージアムは、館外に仮設のキュービクル式高圧受電設備を設置し、必要最小限の電力を供給して活動しているものの、全館空調、飲用水道水の利用ができず、収蔵品も館内には保管ができない状況であり、従来通りの機能を復旧するためには約 25 億 8 千万円（浸水対策を含まず）と多額の費用が見込まれます。

また、現施設は洪水浸水想定区域内に立地していることから、2 階まで浸水するおそれがあり、収蔵品等を保管する収蔵庫や展示スペース、収蔵庫の温湿度管理に必要な機械室等は 3 階に整備する必要がありますが、構造耐力上、収蔵庫、機械室等を 3 階へ整備することは難しく、増築による対応も緑地保全や高さ制限の観点から困難な状況です。

以上の理由により、現施設・現在地でのミュージアム機能の継続は困難な状況です。

4 文化芸術振興会議における検討

市長からの諮問を受け、文化芸術振興会議に設置された「市民ミュージアムあり方検討部会」では、本市における博物館、美術館の役割や求められる機能等について審議し、博物館、美術館の両機能をあわせ持つことによって大きなシナジー効果が期待できることや市民ミュージアムのこれまでの成果を尊重するとともに、高度な専門性を持つ総合的なミュージアムとしての将来の可能性も高く評価され、分野を融合した「ミュージアム」として検討が進められ、新たなミュージアムの活動の根幹となる考え方及びその活動を行う施設についての考え方として、「新たなミュージアムの今後のあり方」が答申されました。

答申として、誰もが心豊かに暮らせる持続可能なまちづくりに向けた文化芸術の活用や、文化芸術を通じた多様なつながりの創出などが示されたほか、施設の設置に向けては、今回の被災の事実を記録し、継承する取組を行うとともに、修復過程やその状況を市民に公開・発信する必要性や多様性と社会的包摂の推進を意識した本市らしい施策を踏まえ、地域社会への貢献を念頭に置いた取組の必要性などが考慮すべき項目として示されました。

II 本市における新たな博物館、美術館の必要性

平成 29 (2017) 年に改正された文化芸術基本法では、文化芸術そのものの振興に加え、文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術の継承、発展及び創造につなげていくことの重要性を明らかにすることなどの改正が行われ、平成 30 (2018) 年には、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が制定されるなど、文化芸術が生み出す多様な価値を活かした地域社会づくりが求められています。

また、現在は、人口減少、高齢化、地域コミュニティの希薄化などへの対応が全国的に重要となっており、文化芸術が果たすべき役割も変化してきている一方で、世界規模での新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、文化芸術活動の抑制が余儀なくされるなかで、人々の生活や社会における文化芸術の重要性が再認識されています。

本市の文化芸術振興施策を推進する上で、博物館、美術館は重要な役割を担っており、その必要性についてこれまで疑義はありませんでしたが、このような社会状況の中で、被災を踏まえ新たな博物館、美術館を検討するにあたり、その必要性を次のとおりとしました。

1 新たな博物館の必要性

本市には、日本民家園、青少年科学館、東海道かわさき宿交流館、大山街道ふるさと館などの専門的な文化施設が存在しますが、これらの施設が二ヶ領久地円筒分水や国史跡橘樹官衙遺跡群などに代表される本市ゆかりの多彩な文化資源を活用し、市域全体の歴史、成り立ちや歩みを網羅的に紹介、解説するなどの役割を担うことは難しいです。

令和元年東日本台風による被災の事実をはじめ、多様性に満ちた川崎の歴史と文化を未来に引き継ぐとともに、知ること、学ぶことが楽しめ、様々な交流が生まれる場を提供する地域の博物館として、こうした役割を担うことが必要です。

2 新たな美術館の必要性

本市には、岡本太郎美術館、藤子・F・不二雄ミュージアムなど個人の顕彰的な美術館はあるものの、本市ゆかりの芸術家やその作品をはじめ、川崎市域の文化芸術を幅広く紹介する役割や、市民の文化芸術活動の拠点としての役割をこれらの美術館が担うことは難しいです。

こうした役割を担うとともに、多様な価値を生み出すアートにより、自分だけのものの方や考え方を養い、創作者の作品が発する、作品に込めるメッセージと対話し、自分なりの答えを見出し、新たな問いを生み出す思考ができる人を形成できるような創造性や文化的感性を育む学びの機会を提供し、さらに、従来のアートという枠組みに囚われることなく、誰もが優れた文化芸術を体験・体感し、楽しむことができ、多様なつながりを創出できる場を提供するアートの中心的な施設としての美術館が必要です。

Ⅲ 基本的な考え方

1 新たな博物館、美術館の施設について

「I 3 令和元年東日本台風による被災への対応」で述べた現状等を踏まえ、現施設・現在地でのミュージアム機能の再開は行わず、新たな博物館、美術館の施設は、可能な限り被災リスクの少ない場所に設置することを検討していきます。

検討にあたっては、文化芸術振興会議からの答申が博物館、美術館を融合したものとなっていることを踏まえ、本市としても融合によるシナジー効果や多様化する市民ニーズへの柔軟な対応が図れることを期待し、融合化を前提として検討を進めますが、本市が抱える立地面の課題や財政状況などから、そうした形態での整備が図られなくとも、新たな博物館、美術館が連携して活動することにより、その相乗効果を生み出していきます。

2 新たな博物館、美術館の役割について

市民ミュージアムが収集してきた資料・作品やこれまで果たしてきた役割と、文化芸術振興会議からの答申（「新たなミュージアムの今後のあり方（活動）」）、前項で整理した本市における博物館、美術館の必要性を踏まえ、新たな博物館、美術館が果たす役割及びその方向性を次のとおりとします。

新たな博物館、美術館の役割及びその方向性

● 役割1 川崎の歴史と文化を未来へつなぐ

【方向性1】都市川崎の歴史と文化の継承

時代の変遷とともに大きな変貌を遂げ、現在も進化を続ける都市川崎の歴史と文化を記録し、現在を起点に過去を余すことなく振り返り、未来へと継承していきます。

【方向性2】令和元年東日本台風による被災の事実の継承

令和元年東日本台風による被災の事実や収蔵品の修復において得た知見等について、風化させることなく次代に伝えていきます。

● 役割2 文化芸術的な視点からの人材育成と学びの機会の提供

【方向性1】創造力や文化的感性、好奇心の醸成と人材育成

多様な歴史文化資産、文化芸術資源である資料・作品等を活用するとともに、多彩な文化芸術に触れられる機会や様々な創作活動や表現活動ができる環境をつくることにより、人々の創造力や文化的感性を育みます。また、人々が好奇心を刺激され、幅広い興味・関心が持てるよう、文化芸術を楽しみ、体験できる場を創出し、文化芸術が有する多様性の魅力を広く伝えていきます。

加えて、様々な角度から文化芸術を支える人材を育成し、さらには、文化芸術を通じて地域社会の担い手となる人材を育成します。

【方向性2】自ら学ぶ機会の創出

年齢や性別、国籍、障害の有無等に関わらず、誰もが本市の歴史、多様な文化への理解を深められるよう、生涯を通じて学びの機会を提供するとともに、様々な物事に対する好奇心

を刺激することにより、受け身ではなく、積極的、能動的に学びの意欲を引き出します。

● **役割3 文化芸術を活用したまちづくり**

【方向性1】文化芸術活動の活性化やすそ野の拡大

教育機関等との連携などを通じて若い世代が関心を持つ事業を展開するとともに、芸術家の育成や文化芸術活動の支援を行うことにより、市域の文化芸術活動の活性化を図り、文化芸術のすそ野を拡大します。

【方向性2】多様なつながりの創出

文化芸術を通じ、市民や団体、他の文化施設と連携・協働した活動や地域に開かれた活動をすることで、多様なつながりを生み出し、より豊かなコミュニティの形成を図ります。

【方向性3】成熟した地域社会への貢献

多様な価値を生み出す文化芸術を活用し、地域的、社会的課題に向き合い、多様性や社会的包摂への理解が進んだ、誰もが生き生きと心豊かに暮らせる成熟した地域社会の実現をめざします。

3 基本構想に向けて

(1) 基本構想の考え方

今後、本考え方にに基づき策定する「(仮称) 新たな博物館、美術館に関する基本構想」(以下「基本構想」という。)では、博物館、美術館それぞれに事業展開の方向性等を検討することとします。

文化芸術振興会議からは、答申と併せて、「新たなミュージアムの今後のあり方」を導く過程における意見や提案をまとめた「答申に至る考え方」も示されました。

この「答申に至る考え方」は、新たな博物館、美術館の活動の根幹となる「基本的な使命」、その使命に基づき、どのような博物館、美術館を目指すのかを示した「めざす姿」、さらには、これらを実現するために、今後、博物館事業、美術館事業で検討すべき取組を示した「めざす姿に向けた取組」で構成されています。

本市は、答申だけでなく、この「答申に至る考え方」も尊重し、本考え方にに基づき策定する「基本構想」、その後に策定予定の「(仮称) 新たな博物館、美術館に関する基本計画」(以下「基本計画」という。)において、取り入れて検討していくものとします。

(2) 今後のスケジュール

本考え方にに基づき、令和4(2022)年度中を目途として「基本構想」を策定し、新たな博物館、美術館の具体的な事業展開の方向性を決定します。「基本構想」策定後は、開設地を踏まえた「基本計画」の策定に向けて、事業活動の基本的な考え方をはじめ、必要な機能、事業展開イメージ、部門構成、施設規模、諸室構成等について検討を進めていきます。

また、新たな博物館、美術館の施設整備費用の低減や利用者サービスの向上等を図るため、開設地の決定後には民間活用の検討も開始することとします。

なお、「基本構想」の策定など今後の取組については、社会状況や他の計画の動向も踏まえ、スケジュールの変更が生じる可能性もあります。

参 考 资 料

川崎市市民ミュージアムの今後のあり方について
—答申—

2021（令和3）年7月

川崎市文化芸術振興会議

目次

はじめに	1
I 答申	2
II 答申に至る考え方	3
1 新たなミュージアムの使命等について	3
(1) 基本的な使命	
(2) めざす姿	
2 めざす姿に向けた取組	4
(1) 「都市川崎の変遷を伝え、市民と未来を共有する」ための取組	
(2) 「人と人をつなぎ、市民とともに成長・発展する」ための取組	
(3) 「文化芸術の発展や向上に貢献し、その魅力を発信する」ための取組	
(4) 「誰もが文化芸術を楽しみ、学び、好奇心を駆りたてられる」ための取組	
3 施設の考え方	6
(1) 現施設について	
(2) 新たな施設について	
4 施設の設置に向けて	7
(1) 事業・展示に関すること	
(2) 施設・設備に関すること	
(3) 地域社会への貢献に関すること	
参考資料	8
I 諮問内容	9
II 委員名簿	11
III あり方部会経過	12
IV 市民アンケート結果	13

はじめに

川崎市民ミュージアム（以下「市民ミュージアム」という。）は、1988（昭和63）年11月に「都市と人間」をテーマに開館され、都市の発展過程やそこで生まれ育った文化を見つめるための作品及び資料を収集、展示、調査研究し、博物館と美術館の機能をあわせ持つ複合文化施設として、川崎市の文化芸術施策において重要な役割を担ってきました。

過去には、利用者の大幅な減少や稼働率の低さから、包括外部監査により厳しい指摘を受けたこともありましたが、改革基本計画や新たな取組方針の策定など、市民ミュージアムがめざす姿の実現に向け取り組み、さらに、2017（平成29）年度からは指定管理者制度を導入し、時宜を得た企画や効果的な宣伝広報などの指定管理者ならではの取組の結果、従来に比べ来場者数が大幅に増加し、川崎市の文化施設の中でも大きな存在感を示してきました。

市民ミュージアムは、開館後30数年以上が経過し、雨漏り等の設備の経年劣化に加え、2019（令和元）年に、想定浸水深が引き上げられた洪水ハザードマップへの対応等について川崎市内部で検討を始めた矢先に、同年10月の令和元年東日本台風により施設・設備や収蔵品が被災し、長期の休館を余儀なくされてしまいました。収蔵庫すべてが浸水し、収蔵品約26万点のうち約22万9千点が被災するなどその被害は甚大なものであり、現在も被災収蔵品のレスキューが続いています。

以上のように、経年劣化等への対応や、施設・設備、収蔵品の被災への対応など、市民ミュージアムの今後のあり方を中心に、様々な課題を整理する必要があるとして、2020（令和2）年5月28日、川崎市長から川崎市文化芸術振興会議に対し、「川崎市民ミュージアムの復旧・復興に向けたあり方等について」の諮問がされました。同年7月28日、博物館分野、美術館分野、まちづくり・建築分野及び文化政策の各分野の有識者で構成される「川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアムあり方検討部会」（以下「あり方検討部会」という。）を設置し、川崎市における博物館、美術館の役割や求められる機能等について、市民アンケートも行いながら、全7回にわたり検討し、その結果を取りまとめましたので、ここに答申します。

昨今、経済社会の大きな変化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、人々が先行きの見えない不安を抱えています。このような状況の中、文化芸術は人々の健康や社会全体の幸福につながるものとして再認識され、その役割への期待も大きく高まっています。市民ミュージアムは、博物館、美術館機能の融合とともに、市民や、関連する活動団体、川崎市に点在する文化的な資源と連携することで、地域社会に大きく貢献する可能性を持っています。本部会では、市民ミュージアムのこれまでのめざす姿等に基づき活動してきた成果やネットワーク、ノウハウを最大限に活かし、多様な活動を展開することで、これからの川崎市民の生活を心豊かなものにするためにどうしたらよいか、その方向性に焦点を当て、改めてしっかり議論、検討することとしました。

また、あり方検討部会では、毎回活発な議論が交わされ、「I 答申」に記載した内容以外にも多くの貴重な意見や提案が出されました。これらの意見等は、「I 答申」を導くために必要なものであり、その含意もできる限り読み取れるよう網羅的に「II 答申に至る考え方」に付記しています。

川崎市は、本答申のみでなく、あり方検討部会での議論の内容やその背景になる考え方も踏まえた上で具体化に取り組んでいただきたいと考えます。

最後に、川崎市の文化芸術の創造拠点として、未来を照らし、市民にとって誇らしく、愛され親しまれるミュージアムが実現されることを心から願っております。

I 答申

市長からの諮問では、博物館、美術館のそれぞれの機能の整理、検討を求められましたが、博物館と美術館の使命や果たす役割は重なる部分が多く、両機能をあわせ持つことによって大きなシナジー効果が期待できること、さらに市民ミュージアムは、その開館当時から他のミュージアムでは扱われなかった写真、漫画、映像などの分野を取り込み発展させるなど、先駆的かつ先進的な取組が評価されていました。これまでの成果を尊重するとともに、将来の可能性を高く評価し、あり方検討部会としては博物館、美術館を分けて議論するのではなく、分野を融合した「ミュージアム」として検討しました。

今後も社会経済状況や市民ニーズの大きな変化が予測される中で、川崎市にとって新たな市民ミュージアムがどのような使命を果たす施設であるべきなのか、議論の中から浮かび上がったのは、博物館、美術館機能の融合による強みを活かし、市民や地域と有機的に連携することを通じて進化を続け、未来につながるミュージアムです。本答申では、この活動の方向性を「新たなミュージアムの今後のあり方」としてまとめました。そして、市民ミュージアムがどのような活動を誰と行うかによって、必要とされる施設や設備、加えて立地条件も見えてくると考えられます。

市域が広くはなく、市街化率も極めて高い川崎市では、浸水リスクや土砂災害などの災害リスクの少ない地域は限られています。また、新型コロナウイルス感染症等の影響により、財政もこれまででない厳しい状況が続くと想定されます。こういった立地面、財政面の制約を踏まえながらも、本答申は、「新たなミュージアムの今後のあり方」に沿った具体的な取組の検討を望むものです。

新たなミュージアムの今後のあり方（活動）

- 1 時代の変遷とともに変わりゆく都市川崎の歴史と文化を記録し、現在も含めて未来へ継承する
- 2 誰もが心豊かに暮らせる持続可能なまちづくりに向けて、多様な価値を生み出す文化芸術を活用する
- 3 文化芸術を楽しむ、学び、体験できることで、人々の好奇心や探求心を刺激する
- 4 多彩な文化芸術に出会い、様々な創作活動や表現活動ができる環境をつくり、人々の創造性や文化的感性を育む
- 5 年齢や性別、国籍、障害の有無等に関わらず、生涯を通じた学びの機会を提供し、多様な文化への理解を深める
- 6 文化芸術を通じ、市民や団体、他の文化施設と連携・協働した活動を展開し、多様なつながりを生み出す
- 7 教育機関等との連携などを通じて若い世代が関心を持つ事業を展開するとともに、芸術家の育成や文化芸術活動の支援を行う
- 8 様々な角度から文化芸術を支える人材、さらには、地域社会の担い手となる人材を育成する
- 9 令和元年東日本台風による被災の事実を次代に伝える

新たなミュージアムの今後のあり方（施設）

- 1 現施設でのミュージアム機能の再開は行わない
- 2 新たな施設は、浸水の恐れのあるエリアや土砂災害警戒区域等を避けた場所、利便性を考慮した場所で検討する

II 答申に至る考え方

1 新たなミュージアムの使命等について

新たなミュージアムの活動の根幹となる「基本的な使命」と、その使命に基づき、どのようなミュージアムを目指すのかを示した「めざす姿」を、次のとおりまとめました。

(1) 基本的な使命

① 都市川崎のあゆみを未来につなぎ、文化芸術の未来を育む

- ・ 時代の変遷とともに変貌する都市川崎の過去を知り、現在を記録し、未来へと引き継いでいく。
- ・ 市民に寄り添う市民のためのミュージアムとして、市民とともに成長・発展していく。
- ・ 市民の創造性や文化的感性を育み、文化芸術の発展につなげる。

② 文化芸術により生み出される多様な価値を活かした地域社会をつくる

- ・ 誰もが文化芸術を楽しみ、学び、体験できる機会を提供し、生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりに寄与する。
- ・ 市域の文化芸術の振興により、創造的で持続的なまちづくりに貢献する。
- ・ 文化芸術を通じた人と人との多様なつながりを生み出し、コミュニティの形成と活性化に資する。

(2) めざす姿

① 都市川崎の変遷を伝え、市民と未来を共有する

- ・ 市民生活に重きを置いて、過去と現在を将来にわたって引き継ぎ続ける。
- ・ 観賞する人が追体験することで、川崎市の都市化の過程を捉えなおす。
- ・ 多様な人々の営みや市内各地の地域性を市民が再発見・再評価を可能とする。

② 人と人をつなぎ、市民とともに成長・発展する

- ・ 文化芸術を通じ、コミュニティの形成と活性化を図る。
- ・ 市民をはじめ、施設等が培った知識や技術、経験等を次代へ継承する。
- ・ 時代の変遷や社会環境、価値観等の変化に呼応し、成長・発展し続ける。

③ 文化芸術の発展や向上に貢献し、その魅力を発信する

- ・ 歴史文化資産、多彩な文化芸術資源の研究成果を発信する。
- ・ 多彩な文化芸術に触れることで、市民の創造性や文化的感性を育み、市域の文化芸術の魅力を発信する。
- ・ 市民や団体の文化芸術活動の活性化を図り、誰もが文化芸術に触れることができるよう裾野を広げる。

④ 誰もが文化芸術を楽しみ、学び、好奇心を駆りたてられる環境をつくる

- ・ あらゆる人に対して生涯を通じた学びの機会を提供し、文化芸術活動を通じて多様な文化への理解を育む。
- ・ 文化芸術を創造・体験することの楽しみを広く伝え、市民の好奇心や探求心を駆りたてる。

2 めざす姿に向けた取組

新たなミュージアムの使命等を達成するため、今後、具体的な博物館事業、美術館事業を検討するうえで、事業の取組を次のとおり整理しました。

(1) 「都市川崎の変遷を伝え、市民と未来を共有する」ための取組

① 現在の川崎の次代への継承

- ・ 現在の川崎の世相を反映した資料・作品の調査研究に取り組む。
- ・ 時代の変遷とともに変貌し続ける川崎の姿を、被災の経験も含めて記録し、次代に継承する。

② 都市川崎の振返り

- ・ 都市川崎の変遷や、市域の多彩な文化や多様な地域性の魅力を伝える。
- ・ 川崎市とゆかりのある全ての人が、自らの軌跡を発見できる取組を行う。

③ 歴史を知り課題解決意識の醸成

- ・ 地域の歴史や伝統文化のみならず、環境問題など負の側面も含めた都市川崎の歴史を学ぶことにより、現在抱える課題を認識し、より良い未来のためにどのように解決すべきかを考える力を育む。

(2) 「人と人をつなぎ、市民とともに成長・発展する」ための取組

① コミュニティの形成と活性化

- ・ 文化芸術を通じたコミュニティを形成する環境を整備して多様なつながりを生み出し、発展させていく。

② 知識や技術、経験等の次代への継承

- ・ 知識や技術、経験のほか、地域の発展や変遷、人々の生活や文化などの地域資源を次代に継承するために、市民や団体とのネットワークを形成し、連携・協働した活動を行う。

③ 持続的に発展する施設づくり

- ・ 時代や社会環境の変化により生まれる新たな表現手法や作品を取り扱うなど、新たな価値や魅力を生み出す。
- ・ 社会的障壁を取り払い、市民一人ひとりが尊重され、能力を発揮できる取組を行う。

(3) 「文化芸術の発展や向上に貢献し、その魅力を発信する」ための取組

① 調査研究成果の市民への還元

- ・ 川崎の成り立ちを物語る考古、歴史、民俗資料や川崎市ゆかりの作家の作品等の調査研究に取り組み、その成果を市民に還元する。

② 文化芸術活動の振興

- ・ 資料・作品の展示だけでなく、様々な創作活動や表現活動の場としての役割を担う。
- ・ 先進の環境・情報技術の積極的な活用や誰もがアクセス可能な環境を整備する。

③ 川崎市域全体の文化芸術の魅力の増進

- ・地域の活性化のために、市内の文化施設や活動団体等と連携を図る。

(4) 「誰もが文化芸術を楽しみ、学び、好奇心を駆りたてられる環境をつくる」ための取組

① 創造性と多様性を有する文化芸術の普及

- ・本市ゆかりの芸術家の育成及び文化芸術活動の支援を行う。
- ・誰もが文化芸術を身近に感じ、体験・体感することで、自由で多彩なアイデアや創作活動や表現活動が生まれる機会を提供する。

② 文化芸術を支える人材の育成

- ・教育機関と連携し、活動や研究の場を提供するとともに、文化芸術を様々な角度から支える人材を育成する。
- ・次代の社会を担う子どもや若者の好奇心を刺激するために、若い世代が関心を持ちやすい、時代の潮流に乗ったテーマを取り扱うなど、幅広い文化芸術活動を行う。

3 施設の考え方

現施設の被害状況や復旧に係る費用、立地場所等の課題等を共有し、次のとおり整理しました。

(1) 現施設について

現施設を復旧するには概算で約25億8千万円となる多額の費用がかかる見込みであることに加え、現施設が設置されている場所は、2018（平成30）年に改定された洪水ハザードマップ上で想定浸水深が5～10mとなっており、現施設の2階まで浸水する恐れがあります。そのため、地階にある収蔵庫等を3階に整備する必要があるものの、構造耐力上3階への整備が困難なことなどの課題が確認されました。

よって、現施設でのミュージアム機能の再開は行わず、できる限り被災リスクの少ない場所での再建を行うことが必要であるとあり方検討部会としては整理しました。

(2) 新たな施設について

新たな施設の候補地は決まっていない状況ですが、再建にあたり何よりも優先すべきことは、市民の貴重な財産であり、未来に継承すべき収蔵品を被災させないことと考えます。

そのため、新たな施設は、浸水の恐れのあるエリアや土砂災害警戒区域等を避けた立地に建設することが望まれます。また、展示室と収蔵庫は、運営面から見て同じ施設内に整備することが望ましいですが、施設の規模や収蔵庫の狭隘化等の課題に対応するために別置することは妨げません。

施設の規模等については、今後検討される事業計画等の内容を踏まえながら、「答申」に基づく活動が可能な施設整備を検討し、どのような活動を誰が行うかを考え、敷地や施設を最大限活用する必要があると考えます。

その際、市民アンケートでも多くの回答があった公共交通等の利便性、緑豊かで開放感がある屋外環境なども可能な範囲で考慮する必要があるものと考えます。

4 施設の設置に向けて

新たな施設の設置に向けて、考慮すべき項目を次のとおり示します。

(1) 事業・展示に関すること

- ・ 今回の台風被害を風化させないよう、収蔵品等が甚大な被害を受けた事実を記録し、継承する取組を行うとともに、新たな施設が整備される間も、修復過程や状況を市民に公開・発信する必要があると考えます。
- ・ 川崎市全体の文化芸術施策の推進に資するため、市内の他の文化施設との連携や歴史文化資源を活用した取組が望まれます。
- ・ 被災収蔵品の取扱やアーカイブズ学^{*}を踏まえた新たな台帳整備により、適切な収蔵品管理を行うほか、活動内容にふさわしい作品、資料等を収集していくことが必要と考えます。

(2) 施設・設備に関すること

- ・ 諸室構成や設備の検討にあたっては、市民や関連する団体、博物館、美術館の現場で働く専門家を含め、多様な人たちの意見をいただき、インクルーシブなデザインの考え方を取り入れることが大切であると考えます。
- ・ 新たな施設が市民等の活動の場や、様々な創作活動や表現活動に対応できる場になる必要があると考えます。

(3) 地域社会への貢献に関すること

- ・ 川崎市は、誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくりを目指す「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」や、全ての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりを推進していくための「差別のない人権尊重のまちづくり条例」の制定、他にも「地域包括ケアシステム推進ビジョン」やコミュニティ施策の推進など、多様性と社会的包摂の進んだまちづくりに取り組んでいます。新たなミュージアムにおいても、こうした川崎市らしい施策を踏まえ、地域社会への貢献を念頭に置いた取組が必要と考えます。

^{*} アーカイブズ学 … アーカイブズとは、ある法人あるいは個人が、その活動の過程で作成、受領し、さらに組織固有の必要のために、それを形成させる主体あるいは後継者によって保管されるか、あるいはアーカイブズ上の価値ゆえに、適正な資料保管組織に移管される資料の総体を指し、アーカイブズ学とは、これらを適正に管理するとともに、利活用を可能にするための理論や実践的な方法論について研究する学問のことを言う。

II 川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアムあり方検討部会経過

日時	会議名	主な内容
令和2年 7月28日	第1回川崎市文化芸術振興会議 市民ミュージアムあり方検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ミュージアムあり方検討部会について ・市民ミュージアムの活動について ・令和元年東日本台風による被害の概要について ・市民ミュージアム収蔵品レスキューの状況について ・市民ミュージアムが抱える課題について ・博物館、美術館に関する各種調査について
9月29日	第2回川崎市文化芸術振興会議 市民ミュージアムあり方検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ミュージアムの役割 ・全国の博物館及び美術館の動向とその考察 ・これまでの市民ミュージアムの活動及び課題 ・現施設について ・現施設を活用する場合の整備手法について ・市民アンケートについて
11月16日	第3回川崎市文化芸術振興会議 市民ミュージアムあり方検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートの結果について ・博物館及び美術館の検討ポイント ・現施設について
令和3年 3月26日	第4回川崎市文化芸術振興会議 市民ミュージアムあり方検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市市民ミュージアムのあり方等に関する答申骨子（案）について ・新たな博物館、美術館の使命について
4月28日	第5回川崎市文化芸術振興会議 市民ミュージアムあり方検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市市民ミュージアムのあり方等に関する答申骨子（案）について ・新たな博物館、美術館の使命について ・めざす姿、独自の姿勢に向けた方向性について
5月25日	第6回川崎市文化芸術振興会議 市民ミュージアムあり方検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな博物館、美術館の使命について ・めざす姿、独自の姿勢に向けた方向性について ・施設の考え方について
6月30日	第7回川崎市文化芸術振興会議 市民ミュージアムあり方検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・答申（案）について

「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方(案)」への意見募集について

市民ミュージアムは、令和元年 10 月 12 日の令和元年東日本台風により被災し、長期に渡る休館を余儀なくされており、復旧・復興に向けたあり方等について、文化芸術振興会議に設置された「市民ミュージアムあり方検討部会」において審議され、令和 3 年 7 月に答申が提出されました。

答申を踏まえ、本市にとってどのような新たな博物館、美術館が必要であるかを示すため、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方(案)」を取りまとめましたので、市民の皆様からの御意見を募集します。

1 意見募集の期間

令和 3 年 9 月 1 日(水)～令和 3 年 9 月 30 日(木)

※ 郵送の場合は、当日消印有効です。

※ 持参の場合は、開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までにお持ちください。(正午～13 時を除く)

2 意見の提出方法

郵送、持参、FAX、市ホームページのメールフォームのいずれかの方法

※御意見には、題名、氏名及び連絡先(電話番号、メールアドレス又は住所)を記入(書式は自由)してください。

(1) 郵送・持参・FAX

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町 1-1-2 川崎フロンティアビル 9 階

川崎市市民文化局市民文化振興室 FAX 044(200)3248

(2) ホームページ

市ホームページのパブリックコメント専用ページから送信

《注意事項》

- ・個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用し、川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護、管理します。
- ・電話や口頭での御意見の提出はできません。
- ・お寄せいただいた御意見に対して個別には回答しませんが、市の考え方を内容ごとに整理・要約し、後日、市のホームページ等で公表します。

3 資料

資料 1 新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方(案)(概要版)

資料 2 新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方(案)

4 資料の閲覧及び配布場所

各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、情報プラザ(川崎市役所第 3 庁舎 2 階)、各市民館、各区図書館、教育文化会館、小黑恵子童謡記念館、川崎浮世絵ギャラリー、川崎市大山街道ふるさと館、川崎市岡本太郎美術館、川崎市港湾振興会館(川崎マリエン)、川崎市平和館、川崎市夢見ヶ崎動物公園、川崎市立日本民家園、かわさき宙と緑の科学館(川崎市青少年科学館)、東海道かわさき宿交流館、市民文化局市民文化振興室(川崎フロンティアビル 9 階)、川崎市ホームページ

※市ホームページアドレス「<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/250/0000131403.html>」

※配布物は、意見提出に係る任意様式のみとなりますので、御注意ください。

【問合せ先】

川崎市市民文化局市民文化振興室

電話：044-200-0918 FAX：044-200-3248

川崎市市民ミュージアム 収蔵品レスキューの状況について

川崎市市民ミュージアムは、令和元年東日本台風により、地階に設置された収蔵庫が浸水し、建物や設備のみならず、収蔵品にも大きな被害が発生しました。

定期的な報告として、令和3年7月31日現在の状況をお知らせいたします。

1 収蔵品レスキューのこれまでの経過、対応内容

(下線：前回からの更新箇所)

(1) 主な経過

令和元年	10月22日	収蔵品レスキュー開始	
	10月23日	文化庁へ救援等にかかる技術的支援の要請	
	10月24日	文化庁文化財等災害対策委員会により技術的支援を実施決定	
	11月14日	外部支援団体によるレスキュー開始	
	11月30日	施設前広場に仮設ユニットハウスを設置(資料の応急処置や一時保管に活用)	
	12月6日	施設前広場に冷蔵・冷凍コンテナを2機設置(紙資料等の冷凍保存に活用)	
	12月11日	常設展示室で展示していた収蔵品を館外へ搬出、保管	
	令和2年	1月14日	閉鎖していた収蔵庫1から民俗資料レスキュー開始
		1月22日	外部冷凍倉庫(川崎市内)への搬出
		1月23日	収蔵庫2から考古資料レスキューを本格的に開始
2月18日		施設前広場に冷蔵・冷凍コンテナを1機追加設置(計3機)	
2月27日		1階ラウンジ内に燻蒸庫を設置(資料の燻蒸処理に活用)	
3月2日		燻蒸開始	
5月25日		燻蒸庫を企画展示室2に移設し拡充	
6月4日		燻蒸が完了した民具等を本市他施設に移送開始	
6月19日		収蔵庫からの搬出完了	
6月27日		応急処置済みの収蔵品を外部倉庫へ移送開始	
令和3年	7月1日	真空凍結乾燥に関する講習会を外部支援団体の施設にて実施	
	8月1日	冷凍保管中の紙資料の真空凍結乾燥処理を外部支援団体の施設にて開始	
	10月29日	「川崎市市民ミュージアム被災収蔵品レスキュー活動の記録」の公表	
	12月24日	「川崎市市民ミュージアム被災収蔵品レスキューの映像記録」動画の公開	
	3月23日	3階第3研修室にデジタルスキャナーを設置	
	3月29日	1階エントランスホールに真空凍結乾燥機を設置	

(2) 支援団体

これまでに支援いただいた団体

文化遺産防災ネットワーク推進会議 (10 団体)	その他支援・協力団体 (7 団体)
独立行政法人国立文化財機構	神奈川県博物館協会
独立行政法人国立美術館	日本大学芸術学部写真学科
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	東京大学史料編纂所
国立国会図書館	学校法人専門学校 東洋美術学校
公益財団法人日本博物館協会	学校法人帝京大学
公益社団法人日本図書館協会	神奈川地域資料保全ネットワーク
全国美術館会議	学校法人東海大学
全国歴史民俗系博物館協議会	
特定非営利活動法人 文化財保存支援機構 (J C P)	
一般社団法人国宝修理装演師連盟	

2 収蔵品のレスキュー状況（令和3年7月31日現在）

（下線：前回からの更新箇所）

（1）収蔵品の応急処置及び修復状況

分野	被災収蔵品数 (約)	応急処置済 (約)	修復中※1	修復済 (修復不要)	処分
歴史	29,200	700	<u>6</u>	<u>17</u>	0
民俗	20,900	20,000	1	2	30
考古	71,600	<u>13,700</u>	11	<u>3,077</u>	0
美術文芸	11,300	<u>4,860</u>	<u>1077</u>	916	0
グラフィック	10,000	<u>4,410</u>	<u>43</u>	16	1
写真	8,600	<u>960</u>	<u>184</u>	337	2 (4,802 ※2)
漫画	63,100	<u>3,010</u>	<u>1,680</u>	0	37,479
映画	12,600	<u>4,248</u> ※3 (<u>4,337</u>)	167 ※3 (749)	495	0
映像	1,700	278 ※3 (670)	0	0	1,129 ※3 (1,129)
合計	229,000	<u>52,000</u> ※3 (<u>53,000</u>)	<u>3,169</u> ※3 (<u>3,751</u>)	<u>4,860</u>	38,641 (43,441※4)

※1 修復前準備中を含む

※2 写真雑誌2件を冊数でカウントした場合

※3 フィルムを作品数で表記、カッコ内はフィルムを巻数で集計した場合の数

※4 雑誌を冊数で、フィルムを巻数で集計した場合の数

（2）収蔵品の保管状況

外部倉庫 ※ 約 44,000 点

冷凍・冷蔵保管 約 1,200 箱

※ 温湿度管理が可能な施設及び本市他施設。

（3）レスキュー支援体制

レスキューに入った延べ人数：

・指定管理者 6,398 人

・川崎市職員 1,399 人

・外部支援団体 2,354 人

合計 10,151 人

3 収蔵品のレスキュー状況概要（令和3年7月31日現在）

（★：前回からの更新箇所）

【指定文化財】

現状	資料名
修復済(修復不要)	★市重要歴史記念物[考古]「鷲ヶ峰遺跡旧石器時代出土品」(写真1) ★市重要歴史記念物[考古]「万福寺遺跡群縄文時代草創期出土品」(写真2)
修復中	・市重要郷土資料[民俗]「大師河原の漁撈具（131種 457点）」のうち1点 ・市重要歴史記念物[考古]「梶ヶ谷神明社上遺跡出土品」のうち8点
修復前準備中	・市重要歴史記念物[歴史]「古筆手鑑「披香殿」
応急処置済	・市重要郷土資料[民俗]「獅子頭（3頭）」 ・市重要郷土資料[民俗]「大師河原の漁撈具（131種 457点）」のうち456点 ・市重要歴史記念物[考古]「細山坂東谷古墓出土火葬骨蔵器」

写真1 市重要歴史記念物[考古]「鷲ヶ峰遺跡旧石器時代出土品」

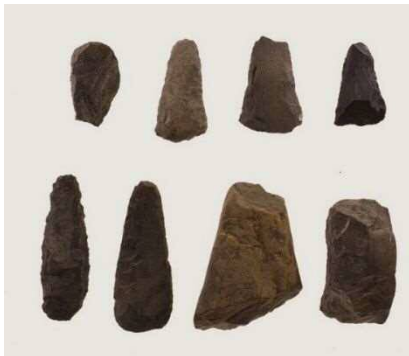


被災前



修復後（修復不要）

写真2 市重要歴史記念物[考古]「万福寺遺跡群縄文時代草創期出土品」



被災前



修復後（修復不要）

【歴史】

現状	資料名等
修復済(修復不要)	★川崎町水道通水記念杯 2点 (写真3) ★田島町制記念杯 1点 (写真4)
修復中	★地図「川崎駅全体之図」など 5点
応急処置済	・上田家文書約 80件 ★浮世絵、瓦版、卷子、絵図など 43点 ・屏風「東海道五十三次図屏風」、「四季耕作図屏風」など 4点 ・影向寺古材、建築部材等、小泉橋関係資料 ・電化製品など約 500点
応急処置中	★冷凍保管中の古文書等 414箱を解凍して乾燥中
冷凍保管中	★古文書等 276箱 (上小田中村 原茂氏所蔵文書関連、岡上村 梶家関連、長尾村 鈴木恕家文書等) ・絵図類 江戸時代の村絵図など 約 30点 ・「市政だより」167点 11袋 ・「横浜貿易新報」30件

写真3 川崎町水道通水記念杯



被災前



修復前



修復後 (修復不要)

写真4 田島町制記念杯



被災前



修復前



修復後 (修復不要)

【民俗】

現状	資料名等
応急処置済	・掛軸 77点 ・民具等 約 20,000点
応急処置中	・民具等を水洗、乾燥、燻蒸待ち
冷凍保管中	・紙資料 34箱

【考古】

現状	資料名等
修復済(修復不要)	★市内採集の打製石斧、炭化材、陶製火葬骨蔵器など 1,404 点 (写真 5)
修復中	・下作延福ノ円横穴墓出土直刀など 3 点
応急処置済	★洗浄乾燥済 (1,483 箱)
応急処置中	★順次、洗浄・乾燥 (3,517 箱)

写真 5 陶製火葬骨蔵器



被災前



修復後 (修復不要)

【美術文芸】

現状	資料名等
修復中	<ul style="list-style-type: none"> ★渡辺豊重 「虚形」 など 7 点 ★斎藤寿一版画「青い雲 ’ 71」、スケッチ など 20 点 ・まどみちお 絵日記 1,006 点 ・安田鞞彦「草薙の剣」「小鏡子」「神農」「佐久良」など 27 点 ・大矢紀「春彩」「活火風声」「神山」「騰雲湧煙」4 点
修復前準備中	<ul style="list-style-type: none"> ★田中岑「曼荼羅風 青」など 4 点 ★安田鞞彦「法隆寺幻想歌」 ★石渡風古「越後獅子」 ★結城天童「孟宗竹」 ★岡信孝「大原の里」 ★棟方志功「長者女の柵」「日没の柵」 ★水島健「アレグリアス」 ★麻生三郎「男」 ★渡辺豊重「点とだえんと棒 (ピクニック)」
応急処置済	<ul style="list-style-type: none"> ★田中岑油彩画「記憶」、パステル 103 点 ・岡コレクション浮世絵 337 点 ・市内作家画稿 (石渡風古 ほか) 411 点 ★安田鞞彦 244 点 ・岡本かの子、佐藤惣之助 書など 30 点 ・濱田庄司、安田鞞彦関連資料 30 点 ★斎藤寿一版画、スケッチ 94 点 ・江戸・明治の版画 1,000 点 ★大矢紀 25 点や結城天童の作品の大型作品 42 点 ・渡辺豊重「工場」、江戸時代・明治時代の版画、関連作品や資料 約 1,300 点
応急処置中	★菅野功など市縁作家スケッチ 2 箱

冷蔵保管中	<ul style="list-style-type: none"> ・書籍類（岡本かの子ほか） 20 箱 ・掛軸 42 点 ・まどみちお、佐藤惣之助、岡本かの子の文学資料 約 1,200 点 ・文学雑誌、書籍 約 3,300 点 ★菅野功など市縁作家スケッチ 8 箱 ・小中学生の絵画作品 12 箱
-------	--

【グラフィック】

現状	資料名等
修復中	<ul style="list-style-type: none"> ★ロートレック「ドイツのバビロン」など 7 点 ★アール・ヌーヴォー 大型ポスター（シェレ「エミール・ゾラの小説『大地』」など） 5 点 ★アール・デコ 大型ポスター（ダニエル・ド・ロスク「青い服を着たミスタンゲット」など） 4 点 ★現代版画（ジェームス・ローゼンクイスト「F-111 南」など） 4 点 ★貴重書籍（「フランスにおける紙の技術と産業」など） 18 点
修復前準備中	<ul style="list-style-type: none"> ★ロートレック「ムーラン・ルージュのラ・グーリュ」など 5 点
応急処置済	<ul style="list-style-type: none"> ★アール・ヌーヴォー ポスター 199 点 ★アール・デコ ポスター 284 点 ★現代版画 401 点 ・マガジンカバー 681 点 ・日本の現代作家 ポスターなど 1821 点 ・プロパガンダポスター 137 点 ・オリンピックポスター、海外のポスターなど 885 点
冷凍保管中	<ul style="list-style-type: none"> ★美術雑誌の表紙など（ロートレック『無精』、『自由の重荷』など） 約 650 点 ・引出から出したポスターなど 約 6,000 点

【写 真】

現状	資料名等
修復中	<ul style="list-style-type: none"> ★19 世紀の鶏卵紙（フィリップ・ポトー「遣欧使節団」、フェリーチェ・ベアト、上野彦馬、アヴィシニア戦争写真、カールトン・E・ワトキンスなど） 170 点 ★ゼラチン・シルバー・プリント（ウォーカー・エヴァンズ） 10 点 ★ウッドベリー・プリント（ナダールなど） 4 点
応急処置済	<ul style="list-style-type: none"> ★19 世紀の鶏卵紙（アシーユ・キネ、ジェームズ・アンダーソンなど） 194 点 ・木村伊兵衛写真賞受賞作品 587 点 ・グラフ雑誌、写真関連貴重書籍 112 点 ・カメラ機材 70 点
冷凍保管中	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼラチン・シルバー・プリント、発色現像方式印画、ダイ・トランスファー・プリントなど 36 箱 ・写真雑誌や貴重書籍、写真帖、関連資料等 102 箱

【漫 画】

現状	資料名等
修復中	・漫画原画（岡本一平「無題(諷刺画)」、清水崑「かっぱ天国」、楠勝平「ゴセの流れ」など） 1,676 点
修復前準備中	★油彩画（ビゴー「京都のビゴー」、横山隆一「春（元タイトル「ピエロ）」など） 4 点
応急処置済	・収蔵庫で保管されていた漫画雑誌で浸水を免れたもの 2,571 点 ・漫画原画（岡本一平） 250 点 ・浮世絵 100 点 ★油彩画など絵画 46 点 ・軸作品 50 点
応急処置中	★亜鉛版 1,800 点を洗浄 ★漫画原画と明治期の漫画雑誌等 334 点（10 箱）
冷凍保管中	★原画・漫画雑誌・書籍等 約 300 箱 ・ジャパンパンチ等 250 点（10 箱） ・当館しか所蔵されていない漫画雑誌 523 冊（21 箱）

【映 画】

現状	資料名等
修復中	・ネガ、原版、1 点ものフィルム（神奈川ニュース等） 166 件（748 巻） ・6mm 音声資料 1 件
応急処置済	・神奈川ニュース等 87 件（176 巻） 洗浄、乾燥済 ・フィルム、約 1,500 件 簡易洗浄済 ・未水没フィルム 195 件 除菌済 ・久保一雄のスケッチ等 2,225 点 ・映画ポスター 33 点 ・井出雅人関連資料 208 点
応急処置中	★井出雅人関連資料 286 点（11 箱） ★神代辰巳関連資料 44 点（1 箱）
冷凍保管中	★国内映画監督、脚本家関連資料等 42 箱

【映 像】

現状	資料名等
応急処置済	・未水没フィルム 218 件 除菌済 ・日本映像カルチャーセンター関連作品 59 件（443 巻） ・日本映像カルチャーセンター関連資料 1 箱
応急処置中	・順次、簡易洗浄
冷凍保管中	・実相寺昭雄関連脚本等

【借 用】

現状	資料名等
修復中	・犬塚勉展作品（油彩画・スケッチ） 64 点

川崎市市民ミュージアムの今後のあり方について
—答申—

2021（令和3）年7月

川崎市文化芸術振興会議

目次

はじめに	1
I 答申	2
II 答申に至る考え方	3
1 新たなミュージアムの使命等について	3
(1) 基本的な使命	
(2) めざす姿	
2 めざす姿に向けた取組	4
(1) 「都市川崎の変遷を伝え、市民と未来を共有する」ための取組	
(2) 「人と人をつなぎ、市民とともに成長・発展する」ための取組	
(3) 「文化芸術の発展や向上に貢献し、その魅力を発信する」ための取組	
(4) 「誰もが文化芸術を楽しみ、学び、好奇心を駆りたてられる」ための取組	
3 施設の考え方	6
(1) 現施設について	
(2) 新たな施設について	
4 施設の設置に向けて	7
(1) 事業・展示に関すること	
(2) 施設・設備に関すること	
(3) 地域社会への貢献に関すること	
参考資料	8
I 諮問内容	9
II 委員名簿	11
III あり方部会経過	12
IV 市民アンケート結果	13

はじめに

川崎市市民ミュージアム（以下「市民ミュージアム」という。）は、1988（昭和63）年11月に「都市と人間」をテーマに開館され、都市の発展過程やそこで生まれ育った文化を見つめるための作品及び資料を収集、展示、調査研究し、博物館と美術館の機能をあわせ持つ複合文化施設として、川崎市の文化芸術施策において重要な役割を担ってきました。

過去には、利用者の大幅な減少や稼働率の低さから、包括外部監査により厳しい指摘を受けたこともありましたが、改革基本計画や新たな取組方針の策定など、市民ミュージアムがめざす姿の実現に向け取り組み、さらに、2017（平成29）年度からは指定管理者制度を導入し、時宜を得た企画や効果的な宣伝広報などの指定管理者ならではの取組の結果、従来に比べ来場者数が大幅に増加し、川崎市の文化施設の中でも大きな存在感を示してきました。

市民ミュージアムは、開館後30数年以上が経過し、雨漏り等の設備の経年劣化に加え、2019（令和元）年に、想定浸水深が引き上げられた洪水ハザードマップへの対応等について川崎市内部で検討を始めた矢先に、同年10月の令和元年東日本台風により施設・設備や収蔵品が被災し、長期の休館を余儀なくされてしまいました。収蔵庫すべてが浸水し、収蔵品約26万点のうち約22万9千点が被災するなどその被害は甚大なものであり、現在も被災収蔵品のレスキューが続いています。

以上のように、経年劣化等への対応や、施設・設備、収蔵品の被災への対応など、市民ミュージアムの今後のあり方を中心に、様々な課題を整理する必要があるとして、2020（令和2）年5月28日、川崎市長から川崎市文化芸術振興会議に対し、「川崎市市民ミュージアムの復旧・復興に向けたあり方等について」の諮問がされました。同年7月28日、博物館分野、美術館分野、まちづくり・建築分野及び文化政策の各分野の有識者で構成される「川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアムあり方検討部会」（以下「あり方検討部会」という。）を設置し、川崎市における博物館、美術館の役割や求められる機能等について、市民アンケートも行いながら、全7回にわたり検討し、その結果を取りまとめましたので、ここに答申します。

昨今、経済社会の大きな変化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、人々が先行きの見えない不安を抱えています。このような状況の中、文化芸術は人々の健康や社会全体の幸福につながるものとして再認識され、その役割への期待も大きく高まっています。市民ミュージアムは、博物館、美術館機能の融合とともに、市民や、関連する活動団体、川崎市に点在する文化的な資源と連携することで、地域社会に大きく貢献する可能性を持っています。本部会では、市民ミュージアムのこれまでのめざす姿等に基づき活動してきた成果やネットワーク、ノウハウを最大限に活かし、多様な活動を展開することで、これからの川崎市民の生活を心豊かなものにするためにどうしたらよいか、その方向性に焦点を当て、改めてしっかり議論、検討することとしました。

また、あり方検討部会では、毎回活発な議論が交わされ、「I 答申」に記載した内容以外にも多くの貴重な意見や提案が出されました。これらの意見等は、「I 答申」を導くために必要なものであり、その含意もできる限り読み取れるよう網羅的に「II 答申に至る考え方」に付記しています。

川崎市は、本答申のみでなく、あり方検討部会での議論の内容やその背景になる考え方も踏まえた上で具体化に取り組んでいただきたいと思います。

最後に、川崎市の文化芸術の創造拠点として、未来を照らし、市民にとって誇らしく、愛され親しまれるミュージアムが実現されることを心から願っております。

I 答申

市長からの諮問では、博物館、美術館のそれぞれの機能の整理、検討を求められましたが、博物館と美術館の使命や果たす役割は重なる部分が多く、両機能をあわせ持つことによって大きなシナジー効果が期待できること、さらに市民ミュージアムは、その開館当時から他のミュージアムでは扱われなかった写真、漫画、映像などの分野を取り込み発展させるなど、先駆的かつ先進的な取組が評価されていました。これまでの成果を尊重するとともに、将来の可能性を高く評価し、あり方検討部会としては博物館、美術館を分けて議論するのではなく、分野を融合した「ミュージアム」として検討しました。

今後も社会経済状況や市民ニーズの大きな変化が予測される中で、川崎市にとって新たな市民ミュージアムがどのような使命を果たす施設であるべきなのか、議論の中から浮かび上がったのは、博物館、美術館機能の融合による強みを活かし、市民や地域と有機的に連携することを通じて進化を続け、未来につながるミュージアムです。本答申では、この活動の方向性を「新たなミュージアムの今後のあり方」としてまとめました。そして、市民ミュージアムがどのような活動を誰と行うかによって、必要とされる施設や設備、加えて立地条件も見えてくると考えられます。

市域が広くはなく、市街化率も極めて高い川崎市では、浸水リスクや土砂災害などの災害リスクの少ない地域は限られています。また、新型コロナウイルス感染症等の影響により、財政もこれまでにない厳しい状況が続くと想定されます。こういった立地面、財政面の制約を踏まえながらも、本答申は、「新たなミュージアムの今後のあり方」に沿った具体的な取組の検討を望むものです。

新たなミュージアムの今後のあり方（活動）

- 1 時代の変遷とともに変わりゆく都市川崎の歴史と文化を記録し、現在も含めて未来へ継承する
- 2 誰もが心豊かに暮らせる持続可能なまちづくりに向けて、多様な価値を生み出す文化芸術を活用する
- 3 文化芸術を楽しみ、学び、体験できることで、人々の好奇心や探求心を刺激する
- 4 多彩な文化芸術に出会い、様々な創作活動や表現活動ができる環境をつくり、人々の創造性や文化的感性を育む
- 5 年齢や性別、国籍、障害の有無等に関わらず、生涯を通じた学びの機会を提供し、多様な文化への理解を深める
- 6 文化芸術を通じ、市民や団体、他の文化施設と連携・協働した活動を展開し、多様なつながりを生み出す
- 7 教育機関等との連携などを通じて若い世代が関心を持つ事業を展開するとともに、芸術家の育成や文化芸術活動の支援を行う
- 8 様々な角度から文化芸術を支える人材、さらには、地域社会の担い手となる人材を育成する
- 9 令和元年東日本台風による被災の事実を次代に伝える

新たなミュージアムの今後のあり方（施設）

- 1 現施設でのミュージアム機能の再開は行わない
- 2 新たな施設は、浸水の恐れのあるエリアや土砂災害警戒区域等を避けた場所、利便性を考慮した場所で検討する

II 答申に至る考え方

1 新たなミュージアムの使命等について

新たなミュージアムの活動の根幹となる「基本的な使命」と、その使命に基づき、どのようなミュージアムを目指すのかを示した「めざす姿」を、次のとおりまとめました。

(1) 基本的な使命

① 都市川崎のあゆみを未来につなぎ、文化芸術の未来を育む

- ・ 時代の変遷とともに変貌する都市川崎の過去を知り、現在を記録し、未来へと引き継いでいく。
- ・ 市民に寄り添う市民のためのミュージアムとして、市民とともに成長・発展していく。
- ・ 市民の創造性や文化的感性を育み、文化芸術の発展につなげる。

② 文化芸術により生み出される多様な価値を活かした地域社会をつくる

- ・ 誰もが文化芸術を楽しみ、学び、体験できる機会を提供し、生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりに寄与する。
- ・ 市域の文化芸術の振興により、創造的で持続的なまちづくりに貢献する。
- ・ 文化芸術を通じた人と人との多様なつながりを生み出し、コミュニティの形成と活性化に資する。

(2) めざす姿

① 都市川崎の変遷を伝え、市民と未来を共有する

- ・ 市民生活に重きを置いて、過去と現在を将来にわたって引き継ぎ続ける。
- ・ 観賞する人が追体験することで、川崎市の都市化の過程を捉えなおす。
- ・ 多様な人々の営みや市内各地の地域性を市民が再発見・再評価を可能とする。

② 人と人をつなぎ、市民とともに成長・発展する

- ・ 文化芸術を通じ、コミュニティの形成と活性化を図る。
- ・ 市民をはじめ、施設等が培った知識や技術、経験等を次代へ継承する。
- ・ 時代の変遷や社会環境、価値観等の変化に呼応し、成長・発展し続ける。

③ 文化芸術の発展や向上に貢献し、その魅力を発信する

- ・ 歴史文化資産、多彩な文化芸術資源の研究成果を発信する。
- ・ 多彩な文化芸術に触れることで、市民の創造性や文化的感性を育み、市域の文化芸術の魅力を発信する。
- ・ 市民や団体の文化芸術活動の活性化を図り、誰もが文化芸術に触れることができるよう裾野を広げる。

④ 誰もが文化芸術を楽しみ、学び、好奇心を駆りたてられる環境をつくる

- ・ あらゆる人に対して生涯を通じた学びの機会を提供し、文化芸術活動を通じて多様な文化への理解を育む。
- ・ 文化芸術を創造・体験することの楽しみを広く伝え、市民の好奇心や探求心を駆りたてる。

2 めざす姿に向けた取組

新たなミュージアムの使命等を達成するため、今後、具体的な博物館事業、美術館事業を検討するうえで、事業の取組を次のとおり整理しました。

(1) 「都市川崎の変遷を伝え、市民と未来を共有する」ための取組

① 現在の川崎の次代への継承

- ・ 現在の川崎の世相を反映した資料・作品の調査研究に取り組む。
- ・ 時代の変遷とともに変貌し続ける川崎の姿を、被災の経験も含めて記録し、次代に継承する。

② 都市川崎の振返り

- ・ 都市川崎の変遷や、市域の多彩な文化や多様な地域性の魅力を伝える。
- ・ 川崎市とゆかりのある全ての人が、自らの軌跡を発見できる取組を行う。

③ 歴史を知り課題解決意識の醸成

- ・ 地域の歴史や伝統文化のみならず、環境問題など負の側面も含めた都市川崎の歴史を学ぶことにより、現在抱える課題を認識し、より良い未来のためにどのように解決すべきかを考える力を育む。

(2) 「人と人をつなぎ、市民とともに成長・発展する」ための取組

① コミュニティの形成と活性化

- ・ 文化芸術を通じたコミュニティを形成する環境を整備して多様なつながりを生み出し、発展させていく。

② 知識や技術、経験等の次代への継承

- ・ 知識や技術、経験のほか、地域の発展や変遷、人々の生活や文化などの地域資源を次代に継承するために、市民や団体とのネットワークを形成し、連携・協働した活動を行う。

③ 持続的に発展する施設づくり

- ・ 時代や社会環境の変化により生まれる新たな表現手法や作品を取り扱うなど、新たな価値や魅力を生み出す。
- ・ 社会的障壁を取り払い、市民一人ひとりが尊重され、能力を発揮できる取組を行う。

(3) 「文化芸術の発展や向上に貢献し、その魅力を発信する」ための取組

① 調査研究成果の市民への還元

- ・ 川崎の成り立ちを物語る考古、歴史、民俗資料や川崎市ゆかりの作家の作品等の調査研究に取り組み、その成果を市民に還元する。

② 文化芸術活動の振興

- ・ 資料・作品の展示だけではなく、様々な創作活動や表現活動の場としての役割を担う。
- ・ 先進の環境・情報技術の積極的な活用や誰もがアクセス可能な環境を整備する。

③ 川崎市域全体の文化芸術の魅力の増進

- ・ 地域の活性化のために、市内の文化施設や活動団体等と連携を図る。

(4) 「誰もが文化芸術を楽しみ、学び、好奇心を駆りたてられる環境をつくる」ための取組

① 創造性と多様性を有する文化芸術の普及

- ・ 本市ゆかりの芸術家の育成及び文化芸術活動の支援を行う。
- ・ 誰もが文化芸術を身近に感じ、体験・体感することで、自由で多彩なアイデアや創作活動や表現活動が生まれる機会を提供する。

② 文化芸術を支える人材の育成

- ・ 教育機関と連携し、活動や研究の場を提供するとともに、文化芸術を様々な角度から支える人材を育成する。
- ・ 次代の社会を担う子どもや若者の好奇心を刺激するために、若い世代が関心を持ちやすい、時代の潮流に乗ったテーマを取り扱うなど、幅広い文化芸術活動を行う。

3 施設の考え方

現施設の被害状況や復旧に係る費用、立地場所等の課題等を共有し、次のとおり整理しました。

(1) 現施設について

現施設を復旧するには概算で約25億8千万円となる多額の費用がかかる見込みであることに加え、現施設が設置されている場所は、2018（平成30）年に改定された洪水ハザードマップ上で想定浸水深が5～10mとなっており、現施設の2階まで浸水する恐れがあります。そのため、地階にある収蔵庫等を3階に整備する必要があるものの、構造耐力上3階への整備が困難なことなどの課題が確認されました。

よって、現施設でのミュージアム機能の再開は行わず、できる限り被災リスクの少ない場所での再建を行うことが必要であるとあり方検討部会としては整理しました。

(2) 新たな施設について

新たな施設の候補地は決まっていない状況ですが、再建にあたり何よりも優先すべきことは、市民の貴重な財産であり、未来に継承すべき収蔵品を被災させないことと考えます。

そのため、新たな施設は、浸水の恐れのあるエリアや土砂災害警戒区域等を避けた立地に建設することが望まれます。また、展示室と収蔵庫は、運営面から見て同じ施設内に整備することが望ましいですが、施設の規模や収蔵庫の狭隘化等の課題に対応するために別置することは妨げません。

施設の規模等については、今後検討される事業計画等の内容を踏まえながら、「答申」に基づく活動が可能な施設整備を検討し、どのような活動を誰が行うかを考え、敷地や施設を最大限活用する必要があると考えます。

その際、市民アンケートでも多くの回答があった公共交通等の利便性、緑豊かで開放感がある屋外環境なども可能な範囲で考慮する必要があるものと考えます。

4 施設の設置に向けて

新たな施設の設置に向けて、考慮すべき項目を次のとおり示します。

(1) 事業・展示に関すること

- ・ 今回の台風被害を風化させないよう、収蔵品等が甚大な被害を受けた事実を記録し、継承する取組を行うとともに、新たな施設が整備される間も、修復過程や状況を市民に公開・発信する必要があると考えます。
- ・ 川崎市全体の文化芸術施策の推進に資するため、市内の他の文化施設との連携や歴史文化資源を活用した取組が望まれます。
- ・ 被災収蔵品の取扱やアーカイブズ学[※]を踏まえた新たな台帳整備により、適切な収蔵品管理を行うほか、活動内容にふさわしい作品、資料等を収集していくことが必要と考えます。

(2) 施設・設備に関すること

- ・ 諸室構成や設備の検討にあたっては、市民や関連する団体、博物館、美術館の現場で働く専門家を含め、多様な人たちの意見をいただき、インクルーシブなデザインの考え方を取り入れることが大切であると考えます。
- ・ 新たな施設が市民等の活動の場や、様々な創作活動や表現活動に対応できる場になる必要があると考えます。

(3) 地域社会への貢献に関すること

- ・ 川崎市は、誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくりを目指す「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」や、全ての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりを推進していくための「差別のない人権尊重のまちづくり条例」の制定、他にも「地域包括ケアシステム推進ビジョン」やコミュニティ施策の推進など、多様性と社会的包摂の進んだまちづくりに取り組んでいます。新たなミュージアムにおいても、こうした川崎市らしい施策を踏まえ、地域社会への貢献を念頭に置いた取組が必要と考えます。

[※] アーカイブズ学 … アーカイブズとは、ある法人あるいは個人が、その活動の過程で作成、受領し、さらに組織固有の必要のために、それを形成させる主体あるいは後継者によって保管されるか、あるいはアーカイブズ上の価値ゆえに、適正な資料保管組織に移管される資料の総体を指し、アーカイブズ学とは、これらを適正に管理するとともに、利活用を可能にするための理論や実践的な方法論について研究する学問のことを言う。

参 考 资 料

I 諮問内容

2 川市文第 1 5 5 号

令和 2 年 5 月 2 8 日

川崎市文化芸術振興会議

会長 垣内 恵美子 様

川崎市長 福田 紀彦

川崎市市民ミュージアムの復旧・復興に向けたあり方等について（諮問）

川崎市文化芸術振興条例（平成 17 年 3 月 24 日条例第 8 号）第 9 条第 1 項の規定に基づき、次の事項について諮問いたします。

1 諮問件名

川崎市市民ミュージアムの復旧・復興に向けたあり方等について

2 概要

別添「川崎市市民ミュージアムの復旧・復興に向けたあり方等について（概要）」のとおり。

（市民文化局市民文化振興室 植木担当）

電話（044）200-0918

FAX（044）200-3248

Eメール 25bunka@city.kawasaki.jp

川崎市市民ミュージアムの復旧・復興に向けたあり方等について（概要）

1 目的と経緯

昭和63年11月に「都市と人間」をテーマに開館した「川崎市市民ミュージアム」（以下「ミュージアム」という。）は、都市の発展過程やそこで生まれ育った文化を見つめるための資料及び作品を収集・展示・調査・研究してきた。過去には、利用者の大幅な減少や稼働率の低さから、包括外部監査により、厳しい指摘を受けたこともあったが、改革基本計画や新たな取組方針の策定など、ミュージアムがめざす姿の推進を図り、さらに、平成29年度から指定管理者制度を導入（令和2年度が4年目）したことにより、時宜を得た企画や効果的な営業・広報などの指定管理者ならではの取組により、直営時代を大きく上回る来場者数を確保している。

しかしながら、開館から31年が経過し、雨漏りや部品落下、設備の経年劣化など、利用者の安全にも影響を及ぼしかねない状況への早急な対応が不可欠として、令和元年に全庁的に主要課題として共有してきたところである。また、令和元年東日本台風により施設・設備や収蔵品が被災したことで、ミュージアムの復旧・復興に向けて、様々な課題を整理する必要があることから、ミュージアムの今後のあり方等について審議していただきたい。

2 施設概要

名 称：川崎市市民ミュージアム
所 在 地：川崎市中原区等々力1-2
開 館：昭和63年11月
運営管理：アクティオ・東急コミュニティー共同事業体
収蔵品数：約259,800点（平成31年3月31日時点）
入館者数：302,999人（平成30年度）

3 主な検討内容

- (1) 川崎市市民ミュージアムの復旧・復興に向けたあり方について
- (2) その他

4 スケジュール（予定）

令和2年7月以降 会議（部会を想定）を7回程度開催し、議論・検討
令和3年夏頃（予定） 答申

II 委員名簿

(敬称略:五十音順 令和3年7月)

氏名	現職
おおはら かずおき 大原 一興	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授
かきうち えみこ 垣内 恵美子 (部会長)	政策研究大学院大学教授 川崎市文化芸術振興会議会長
かなやま よしあき 金山 喜昭	法政大学キャリアデザイン学部教授
さとう しんや 佐藤 慎也	日本大学理工学部教授 八戸市美術館館長
さわらぎ のい 榎木 野衣	多摩美術大学美術学部教授
すぎうら さちこ 杉浦 幸子	武蔵野美術大学芸術文化学科教授 川崎市文化芸術振興会議施設部会委員
たなか ゆうじ 田中 裕二	静岡文化芸術大学文化政策学部准教授

Ⅲ あり方検討部会の経緯

日時	会議名	主な内容
令和2年 7月28日	第1回川崎市文化芸術振興会議 市民ミュージアムあり方検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ミュージアムあり方検討部会について ・市民ミュージアムの活動について ・令和元年東日本台風による被害の概要について ・市民ミュージアム収蔵品レスキューの状況について ・市民ミュージアムが抱える課題について ・博物館、美術館に関する各種調査について
9月29日	第2回川崎市文化芸術振興会議 市民ミュージアムあり方検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ミュージアムの役割 ・全国の博物館及び美術館の動向とその考察 ・これまでの市民ミュージアムの活動及び課題 ・現施設について ・現施設を活用する場合の整備手法について ・市民アンケートについて
11月16日	第3回川崎市文化芸術振興会議 市民ミュージアムあり方検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートの結果について ・博物館及び美術館の検討ポイント ・現施設について
令和3年 3月26日	第4回川崎市文化芸術振興会議 市民ミュージアムあり方検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市市民ミュージアムのあり方等に関する答申骨子（案）について ・新たな博物館、美術館の使命について
4月28日	第5回川崎市文化芸術振興会議 市民ミュージアムあり方検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市市民ミュージアムのあり方等に関する答申骨子（案）について ・新たな博物館、美術館の使命について ・めざす姿、独自の姿勢に向けた方向性について
5月25日	第6回川崎市文化芸術振興会議 市民ミュージアムあり方検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな博物館、美術館の使命について ・めざす姿、独自の姿勢に向けた方向性について ・施設の考え方について
6月30日	第7回川崎市文化芸術振興会議 市民ミュージアムあり方検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・答申（案）について

川崎市市民ミュージアムに関する
市民アンケート 報告書

令和2年11月

川崎市

調査概要

① 目的

市民ミュージアムの今後のあり方を検討するにあたり、興味のある方だけではなく、市民ミュージアムに訪れたことがない方も含めて幅広い層から回答を募ると同時に、次世代を担う若者（中高生）や、障がいのある方に意見を伺い、多面的に市民の意識やニーズを明らかにすることを目的とする。

② 調査期間 2020（令和2）年9月18日～10月9日

③ 調査方法 調査票郵送配布回収、無記名自記式

④ 対象者 市内在住の18歳以上の市民（障がい者含む）、外国人 中学生（特別支援級含む）、高校生

⑤ 調査地域 市内全域（各区で均等に配布）

⑥ 対象者抽出方法

- 住民基本台帳より無作為抽出
- 協力組織・学校を通じて配布

⑦ 対象別配布数・回答数・回答率

18歳以上の市民

対象	配布数	回収数	回収率
一般	3,500	1,533	43.8%
内、外国人	110	20	18.2%

協力組織・学校を通じた配布・回収

対象	配布数	回収数
中学生 (特別支援級含む)	150	150
高校生	125	125
障がい者	53	53
計	328	328

⑧ 属性別回答者数

年齢別

年齢	全体	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上	無回答・無効回答
回答者数	1,861	305	123	248	285	313	239	346	2
構成比	100.0%	16.4%	6.6%	13.3%	15.3%	16.8%	12.8%	18.6%	0.1%

男女別

性別	全体	男性	女性	その他	無回答・無効回答
回答者数	1,861	791	1,042	3	25
構成比	100.0%	42.5%	56.0%	0.2%	1.3%

居住区別

居住区	全体	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	無回答・無効回答
回答者数	1,861	250	266	243	304	270	227	293	8
構成比	100.0%	13.4%	14.3%	13.1%	16.3%	14.5%	12.2%	15.7%	0.4%

職業別

職業	回答者数	構成比
全体	1,861	100.0%
1. 中学生・高校生	282	15.2%
2. 大学生・大学院生・専門学校生	46	2.5%
3. 自営業・フリーランス	97	5.2%
4. 会社員・団体職員・公務員（役員・パート・臨時・派遣含む）	835	44.9%
5. 専業主婦・主夫	265	14.2%
6. 無職（定年後含む）	271	14.6%
7. その他	61	3.3%
無回答・無効回答	4	0.2%

調査結果概要 1

これまでの
市民ミュージアムについて

博物館・美術館への関心度

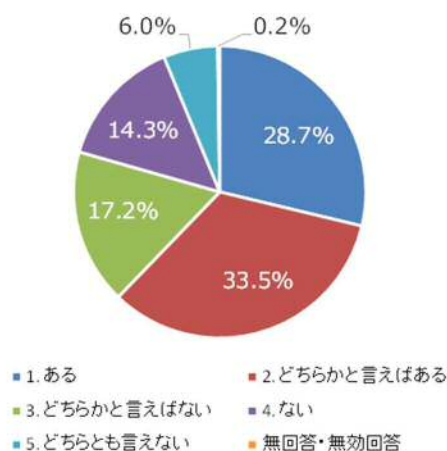
普段から博物館や美術館に関心のある人は60%以上

「ある」「どちらかと言えばある」を合計すると、回答者の過半数にあたる62.2%が関心があると回答しています。

年齢別で見ると、20～30歳代は約63%、40歳代以上では67.0%以上（70歳代除く）となっています。

関心の度合いに違いはありますが、多くの人が博物館・美術館に関心を持っています。

【問】 あなたは普段、博物館や美術館に興味がありますか？



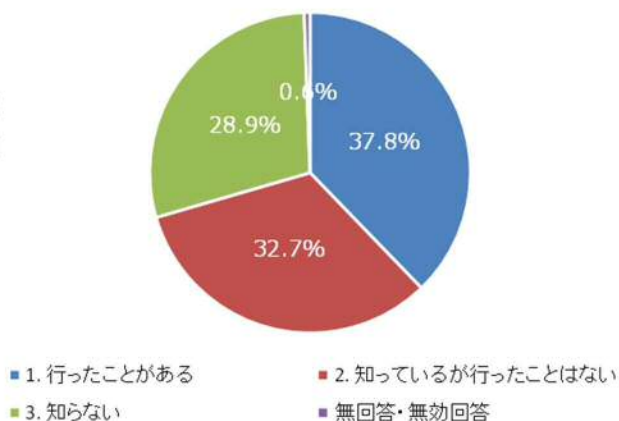
市民ミュージアムの来館経験・認知度

市民ミュージアムに「行ったことがある」人は37.8% 「行ったことがない」「知らない」人は30%前後

回答者の37.8%が「行ったことがある」と回答し、「行ったことがない」「知らない」と回答した人とはそれぞれ30%前後となっています。

年齢別で見ると、「行ったことがある」人は20～30歳代が30%以下と他の年齢に比べて低く、20歳代の48.8%が「知らない」と回答しています。

【問】 市民ミュージアムに行ったことがありますか？



来館回数

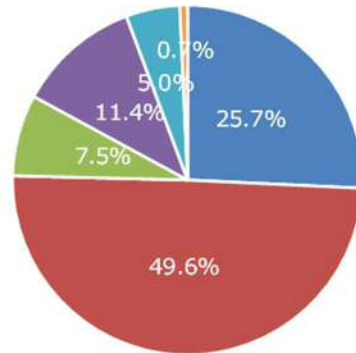
来館回数は2～5回が最も多く全体の約50%、6回以上は約20%

「行ったことがある」人の来館回数は、2～5回が49.6%で最も多く、6～9回の7.5%、10回以上の11.4%を合わせると、68.5%の人が2回以上、来館している結果となっています。

来館回数は年齢や関心度に比例して多くなる傾向にあります。

居住区別でみると、中原区居住者は6～9回が8.4%、10回以上が21.7%となっており、「行ったことがある」人の30.1%が6回以上のリピート来館者となっています。

【問】 これまでに何回、行きましたか？



■ 1回 ■ 2～5回 ■ 6～9回 ■ 10回以上 ■ わからない ■ 無回答・無効回答

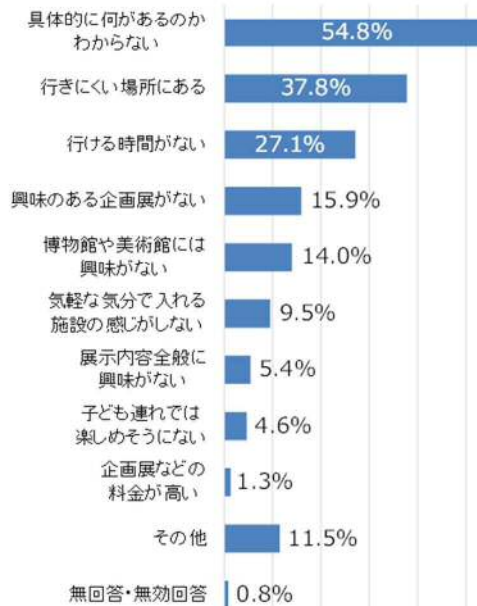
行ったことがない理由

「具体的に何があるのかわからない」が54.8%で最も多く、次いで「行きにくい場所にある」が37.8%

「具体的に何があるかわからない」が最も多く、回答者の半数以上の54.8%が回答しています。次いで「行きにくい場所にある」「時間がない」が続いています。

興味の有無等よりも、情報発信や立地、交通アクセスが上位という結果になりました。

【問】 行ったことがない理由は何ですか？



「その他」の自由回答（全78件）では、遠い・交通アクセスが悪い(13件)、内容に興味がない(12件)、何をやっているかわからない(7件)、場所を知らない(7件)などの回答がありました。

施設別の利用率と満足度

常設展と企画展は来館者の約80%が利用、 常設展は利用者の約55%、企画展は同約70%が満足

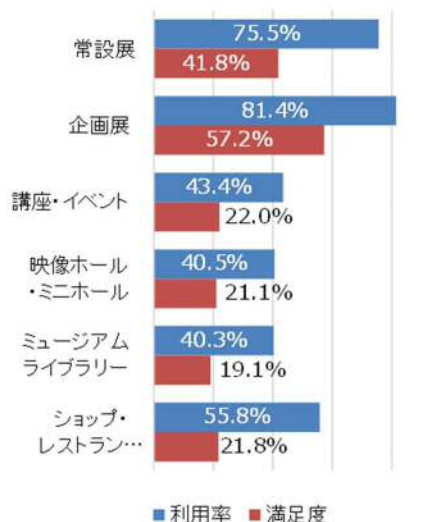
常設展・企画展の利用率（来館者の内、当該施設を利用した人の割合※1）は80%前後となっています。満足度※2は常設展が約42%、企画展が約57%となっており、これを利用率と満足度の比で見ると、常設展で利用者の約55%、企画展で同約70%が満足（「大変良かった」または「良かった」と回答）したことになります。

その他の施設の利用率は、約40%から約55%となっています。満足度は20%前後となっており、利用者の約40%～約50%が満足という結果になっています。

※1 利用率：「利用していない・記憶していない」と「無回答・無効回答」の合計を除く比率

※2 満足度：「大変良かった」「良かった」の合計

【問】市民ミュージアムの満足度はいかがでしたか？



利用率や満足度は年齢により違い

年齢別の利用率や満足度は、常設展は10歳代と40歳代以上、企画展は40歳代以下(20歳代を除く)の満足度が高いという特徴があります。また、その他施設の利用率は40.3～55.8%、10～40歳代の満足度が高い結果となっています。

	常設展	企画展・ アートギャラリー	その他施設 ※
利用率	● 75.5% ● 20～30歳代約60～70%。 60歳代86.0%。	● 81.4% ● 30歳代以上は約80～85%で一定	● 40.3%～55.8%
満足度	● 41.8%(利用者の約55%) ● 20～30歳代が30%台前半でやや低い。関心度別では関心度に比例して高い。	● 57.2%(利用者の約70%) ● 10歳代(60.0%)、30歳代(58.5%)及び女性(63.8%)の満足度が高い。	● 20%前後(利用者の約40%～50%) ● 「大変良かった」は10～40歳代が10%前後で比較的高い。

※ 講座・イベント/映像ホール・ミニホール/ミュージアムライブラリー/ショップ・レストラン・研修室等

調査結果概要 2

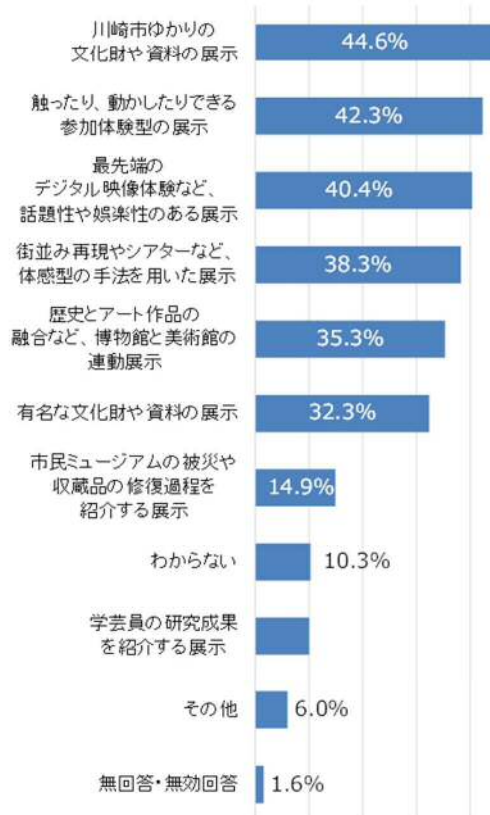
これからの
市民ミュージアムについて

博物館は川崎市ゆかりの文化財や参加体験型の展示、
美術館は有名な作家や作品、川崎市ゆかりの作家や作品の展示が多い

博物館

川崎市ゆかりの文化財や資料の展示が最も多く、参加体験型の展示、話題性のある展示、体感型の手法を用いた展示、博物館・美術館運動展示と続きます。

【問】博物館について、どのような展示があると良いと思いますか？

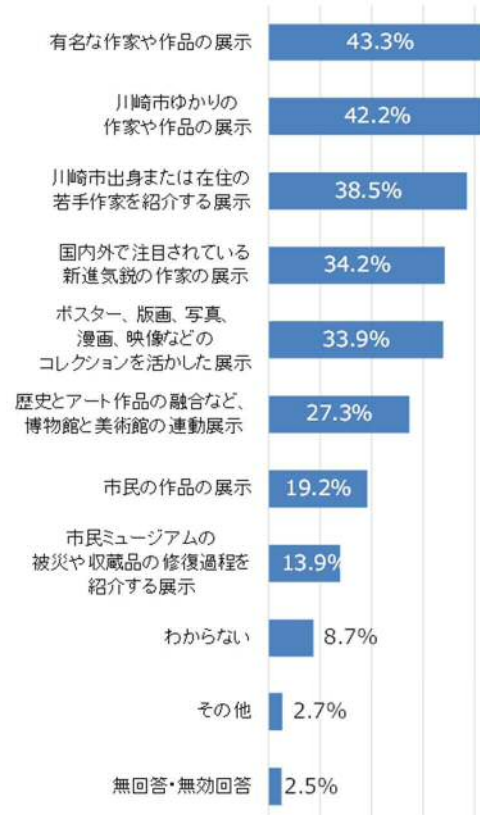


「その他」の自由回答（全111件）では、子どもが楽しめる展示（19件）や川崎の歴史、川崎ならではの展示（15件）の回答があった一方、必要を感じないという回答（5件）もありました。

美術館

有名な作家や作品の展示が最も多く、川崎市ゆかりの作家や作品、川崎市出身または在住の若手作家の展示が続きます。新進気鋭の作家やコレクションを活かした展示、歴史とアート作品の融合は若い層で多い結果となっています。

【問】美術館について、どのような展示があると良いと思いますか？



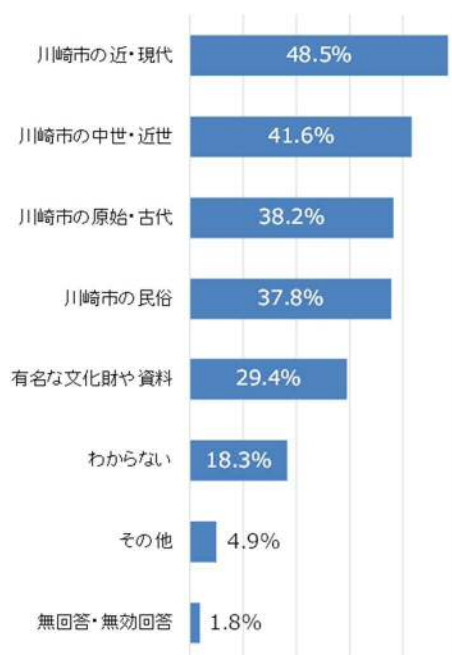
「その他」の自由回答（全49件）では、川崎に関連があるもの（4件）、子どもたちの作品（2件）などの回答がありました。

博物館は「川崎の近・現代」が多く、
美術館は「絵画・彫刻・陶芸」「川崎市ゆかりの作家や作品」が多い

博物館

「川崎市の近・現代」が最も多く、川崎市の中世・近世、原始・古代、民俗と続いています。「有名な文化財・資料」は7選択肢中5番目となっています。

【問】博物館について、どのような資料の収集に力を入れるべきと思いますか？

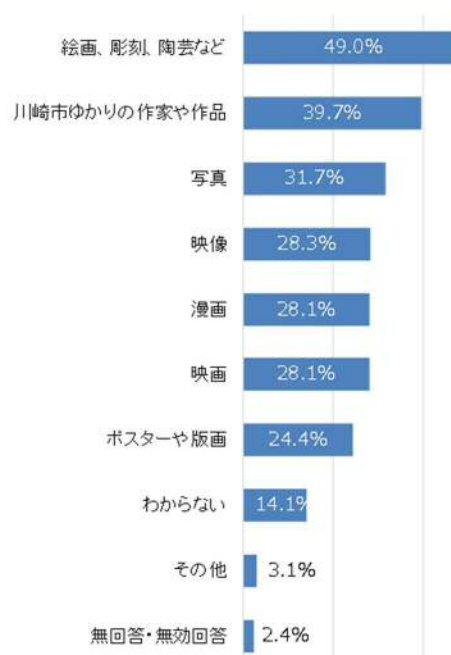


「その他」の自由回答（全91件）では、川崎に関する資料の具体的な回答（26件）が多くありました。「川崎にこだわらなくてよい」（7件）「川崎市も現在、未来構想に関するもの」（6件）「子どもが学びにつながるもの」（5件）などの回答がありました。

美術館

絵画・彫刻・陶芸が最も多く、次いで川崎市ゆかりの作家や作品が続いています。写真、漫画、映画、映像は概ね30%前後となっています。写真や漫画は10~20歳代での回答率が37~40%と、他の年齢に比べて多くなっています。

【問】美術館について、どのような資料の収集に力を入れるべきと思いますか？



「その他」の自由回答（全57件）では、「川崎に関するもの」（9件）や「ある程度有名な作品」（5件）の回答がある一方で、「収集する必要はない」（8件）といった回答もありました。

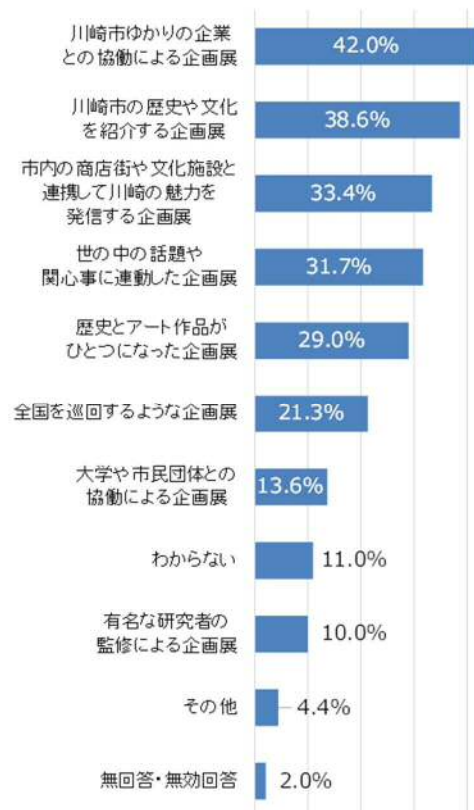
あると良いと思う企画展

博物館・美術館ともに川崎市ゆかりのテーマによる企画展が最も多く、美術館では有名人やタレント、新進気鋭の若手作家などの回答も多い

博物館

川崎市ゆかりの企業との協働による企画展が最も多く、次いで川崎の歴史や文化を紹介する企画展、商店街・文化施設連携、世の中の話題に対応したテーマ、歴史とアート作品が一つになった企画展へと続いています。

【問】博物館について、どのような企画展があると良いと思いますか？

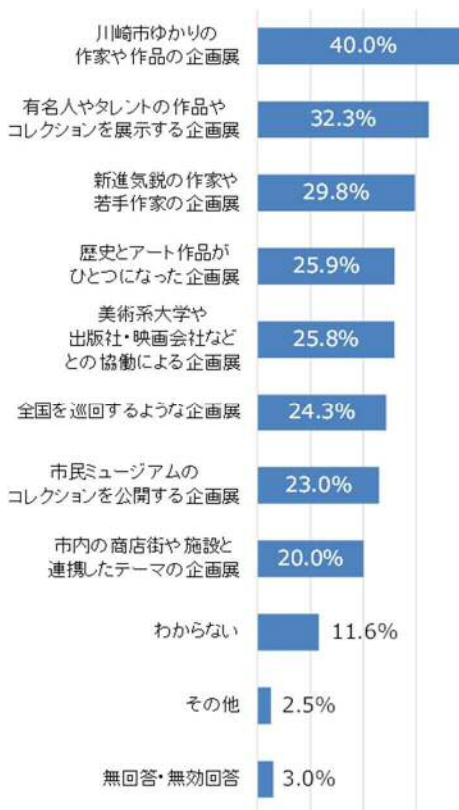


「その他」の自由回答（全81件）では、話題のものや食べ物、映画などの川崎市以外のテーマ（25件）や、川崎市の歴史や、ゆかりの人や産業に関するものを具体的に挙げたもの（16件）、子ども向けの企画（5件）などがありました。

美術館

川崎市ゆかりの作家や作品の企画展が最も多く、次いで有名人やタレント関連の企画展、新進気鋭の作家と続いています。年齢や関心度により、あると良いと思う企画展に違いが見られます。

【問】美術館について、どのような企画展があると良いと思いますか？



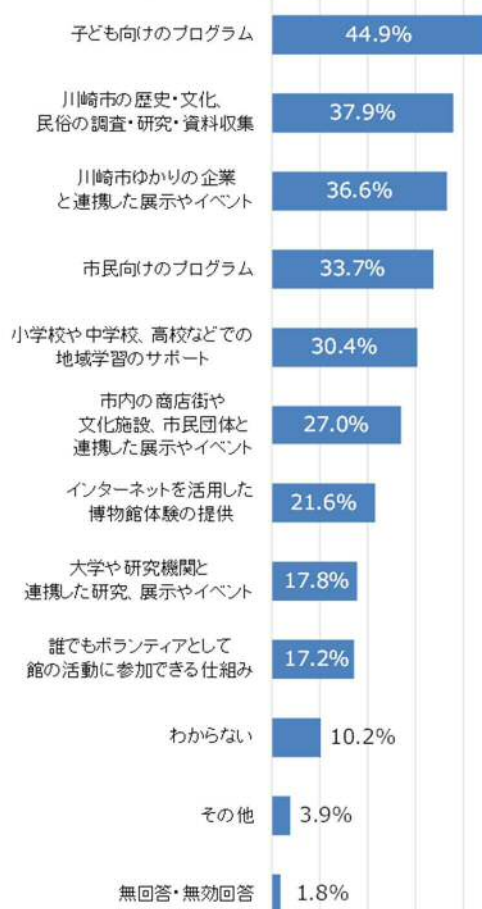
「その他」の自由回答（全47件）では、市民参加型の企画展（5件）や川崎市に関する企画展（3件）などがありました。

博物館・美術館ともに子ども向けのプログラムが最も多く、
調査・研究・資料収集、市民向けプログラムが上位に

博物館

子ども向けのプログラムが最も多く、川崎市の歴史・文化・民俗の調査・研究・資料収集、川崎市ゆかりの企業と連携した展示やイベントと続いています。年齢により回答率や順位に違いがあります。

【問】博物館について、どのような活動に力を入れるべきだと思いますか？



「その他」の自由回答（全71件）では、子ども向けの企画やプログラム（11件）の他、市民ミュージアムの広報・宣伝（6件）、地元との連携企画（3件）などがありました。

美術館

子ども向けのプログラムが最も多く、次いで市民向けのプログラム、川崎市ゆかりの作家に関する調査・研究・資料収集と続いています。年齢や関心度で回答率に違いがあります。

【問】美術館について、どのような活動に力を入れるべきだと思いますか？



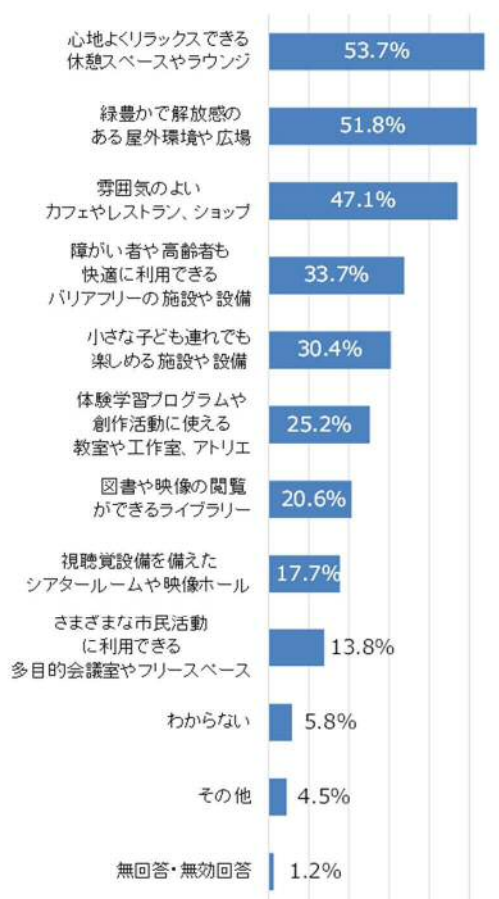
「その他」の自由回答（全47件）では、PR活動や情報発信に関するもの（5件）や子どもがアートに触れる体験（3件）などがありました。

回答者のおよそ半数が、心地よくリラックスできる休憩スペース、
緑豊かで解放感のある屋外環境や広場、
雰囲気の良いカフェやレストラン、ショップ等と回答

心地よくリラックスできるスペースが53.7%で最も多く、次いで緑豊かで解放感のある環境51.8%、カフェ・レストラン・ショップ47.1%と、回答者のおよそ半数がこれらの選択肢を挙げています。

小さな子ども連れでも楽しめる施設、体験学習プログラムや創作活動に使える教室や工作室、アトリエ等は回答者の年齢により、大きな違いがあります。

【問】 展示室以外で、
どのような機能があると良いと思いますか？

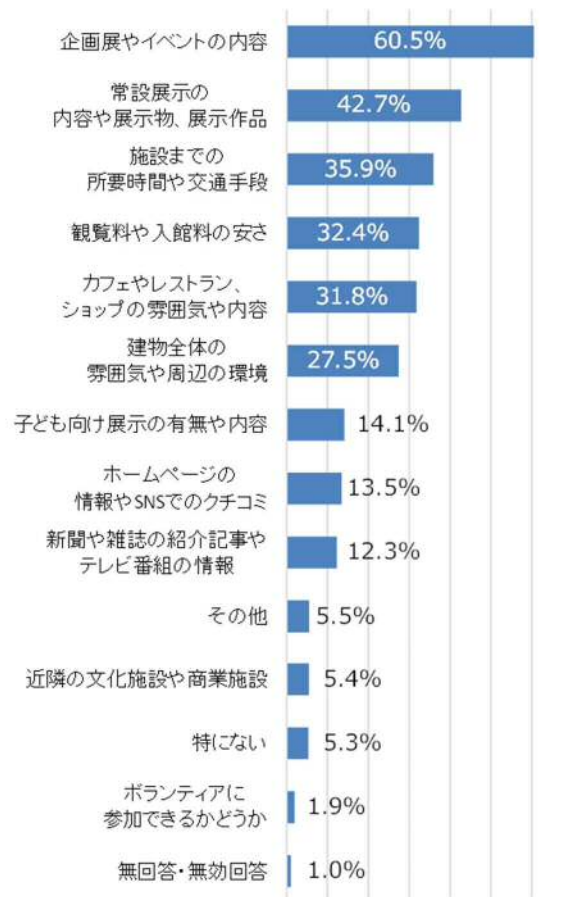


「その他」の自由回答（全82件）では、屋外展示がある自然を感じるくつろげる場所などの屋外の活用（9件）、普段から気軽に利用できるカフェレストラン（5件）、子ども連れも楽しめるスペース（3件）の他、災害時の避難場所（3件）といった意見もありました。

企画展やイベント、常設展示の内容に次いで、
交通アクセス、料金、カフェ・レストラン・ショップの雰囲気や内容を重視

企画展やイベントの内容が約60%で最も多く、常設展示の内容が約43%となっています。次いで施設までの所要時間や交通手段（交通アクセス）、観覧料や入館料の安さ、カフェやレストラン、ショップの雰囲気や内容が30%台で続いています。

【問】博物館・美術館に行くかどうか決めるとしたら、あなたは何を重視しますか？



「その他」の自由回答（全102件）では、目玉となる有名な作品、見たい作品があるかどうか（10件）の他、行きやすいかどうか（7件）、駐車場があるかどうか（5件）、子どもが楽しめるかどうか（3件）などの回答がありました。

展示やイベントの具体的な提案に加えて、
施設の環境や設備、アクセスや利便性の高い立地、積極的な情報発信など
幅広い視点からの意見・アイデアがありました

「中学生・高校生の皆さんが、もっと博物館・美術館に行くようにするには、何があればよい
と思いますか？」と聞いたところ、全200件の自由回答がありました。
その内容は、「展示やイベント」の具体的な内容のほか、施設の「環境・設備」、「立地」、
「PR活動・情報発信」、「サービス」など、多岐にわたって具体的な提案がありました。

【問】中学生・高校生の皆さんが、もっと博物館・美術館に行くようにするには、
何があればよいと思いますか？



※複数の内容を含む回答があるため件数合計は240となっています。

展示・イベント

- ・体験できるもの・・・24件
- ・話題のものや流行りのもの・・・16件
- ・有名な資料や作品に関するもの・・・15件
- ・写真映えのするもの・・・10件
- ・子どもも楽しめるもの・・・6件
- ・時代の最先端を感じさせるもの・・・6件
- ・アニメや漫画、ゲームを扱ったもの・・・6件

環境・設備

- ・リラックスできる空間や休憩スペース・・・17件
- ・誰でも気軽に入りやすい雰囲気のある空間・・・15件
- ・レストランやカフェ・・・12件
- ・勉強ができる空間・・・7件
- ・公園や緑のある空間・・・4件

立地

- ・アクセスのよい場所にあるとよい・・・8件
- ・他の目的のついでに利用できるとよい・・・5件

PR活動・情報発信

- ・ネットやSNS、スマホとの連動が必要・・・8件
- ・地域に対する情報発信・PRを増やした方がよい・・・5件
- ・学校に対する情報発信・PRを増やした方がよい・・・5件
- ・学校の授業や行事で利用する機会があると行きやすい・・・5件

サービス

- ・入館料を安くしてほしい・・・9件

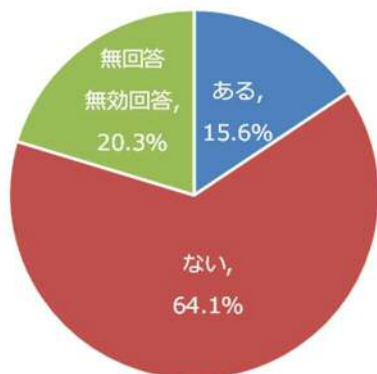
その他

- ・川崎で有名な画家さんの絵の展示や、若手作家の紹介の展示などは興味があります。
- ・現代アートの展示を期待します。
- ・歴史的にすごい展示を見るのも好きですが、現代風のこの時代に生まれたアート（新しいアート）も沢山知りたいです。
- ・様々な市民団体が集まって、行うイベントやお祭りの様なもの。
- ・地域参加型イベント
- ・座って絵をかいたりできるような場所をつくるのと、子どもたちのしめるような企画を自由スペースにおいておくなど。
- ・wifiが使える
- ・バリアフリーに特化した構造又は展示、年齢や障がいの有無に関わらず楽しめる場所であってほしいと思います。
- ・麻生区などからだと行くのに小田急線から乗り変えて行かなければならないため、市民ミュージアムにだけ、という理由で行くのはむずかしいのではないかと思います。なので、緑の多い広場や大きな図書館など他の利用目的で行けるような施設があるといいと思う。
- ・自分の作品が有名、著名なアーティスト、芸術家の目に止まって、創作や、その後の活動に関わってくれたり、サポートしてくれたり、SNSとかで紹介してくれたら嬉しいです。

博物館や美術館を利用する際に「困ったことがある」人は約16%
「あれば良いと思う」ものは休憩スペース、多目的トイレ、来館者サービス等

利用する際に困ったことの内容では、迷子になる、休憩スペースがない、トイレや動線の問題を挙げる回答があり、「あれば良いと思う」ものでは、休憩スペース、多目的トイレ、飲食スペースなどの環境・設備と来館者サービスについての回答がありました。

【問】博物館・美術館を利用される際に困ったことはありますか。
(回答者数合計 64)



【問】（困ったことは）どんなことですか？
(自由回答 全10件)

迷子になる

- ・回わってるあいだに迷子になるか
- ・まわる場所がわからず、迷子になりそう
- ・どこで何をやっているか、わかりやすくしてほしい

休憩スペースがない

- ・イスなど休憩スペースが少ないこと
- ・疲れた時に、休めるスペースがたくさんほしい

トイレや動線の問題

- ・トイレの位置は重要
- ・自動販売機の前は広くスペースとってほしい
- ・車イスでの移動が楽な方がいい
- ・車イス用トイレの場所
- ・段差があつてつまずいたり移動が気軽にできず遠回りすることがあった

その他

- ・静かにできない人（自閉症など）をつれていけない

【問】あれば良いと思う施設や設備、サービスがあれば教えてください（自由回答 全22件）

環境・設備

- ・休憩スペース・・・6件
- ・多目的トイレ・・・4件
- ・飲食スペース・・・4件
- ・大きめのエレベーター
- ・外の緑が見えたり開放感があること
- ・場所により、全くの音無しより、BGMを流して頂けたら、緊張も休らげる様な気がする。
- ・ベビールームとか作ってほしいです
- ・こどものあそぶ所も作ると、こどもが、さわいだったりしても大丈夫だと思います

来館者サービス（解説設備等）

- ・VRの活用してほしい
- ・音声の解説
- ・さわるとスイッチが入って説明してくれる
- ・イヤホン？みたいなものを聞いて、より良くわかるようにしてくれたりとか？

来館者サービス（案内）

- ・場所をあんないしてくれる人が、ほしいです
- ・子どもがまよわないあんない
- ・ついて案内してくれる人がいるといい

立地・来館手段

- ・公共交通機関をすぐに利用できる場所

その他

- ・自分の作った作品をただで出してほしいです。中学校の美術部とか高校の美術部の作品だけでも出してほしいです（無料で）
- ・身近なもののイベント、などあるといい